

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	nmsホールディングス株式会社
【英訳名】	nms Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 文明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	49,245,070	62,179,503	54,581,103	54,172,349	57,759,364
経常利益 (千円)	733,445	1,350,805	561,865	1,506,041	569,367
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	571,943	375,384	493,510	1,188,944	415,632
包括利益 (千円)	788,092	43,857	236,931	1,398,186	611
純資産額 (千円)	5,065,547	5,419,760	4,960,373	6,150,747	5,744,970
総資産額 (千円)	27,703,061	26,234,401	24,559,425	26,496,633	29,462,672
1株当たり純資産額 (円)	268.58	258.23	269.97	336.76	334.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.83	19.00	25.26	69.28	24.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	30.57	18.94	25.25	69.28	-
自己資本比率 (%)	17.1	19.5	18.9	21.8	19.5
自己資本利益率 (%)	12.2	7.6	10.1	22.8	7.2
株価収益率 (倍)	9.00	14.26	10.02	12.76	18.62
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,160,534	942,011	1,595,639	2,266,298	1,272,922
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	839,134	1,038,545	417,938	87,988	2,100,686
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,653,859	838,929	469,117	1,133,403	3,154,903
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,859,148	2,748,634	3,253,069	4,449,109	4,195,496
従業員数 (人)	6,925	8,179	8,108	10,898	11,954
(外、平均臨時雇用者数)	(1,132)	(890)	(703)	(896)	(1,244)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。この株式分割が第30期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	12,813,573	12,577,315	13,229,384	605,498	990,671
経常利益 (千円)	76,567	33,215	100,426	113,715	432,608
当期純利益又は当期純損失 (千円)	76,546	1,529	5,184	115,747	409,872
資本金 (千円)	500,690	500,690	500,690	500,690	500,690
発行済株式総数 (株)	10,805,500	10,805,500	10,805,500	21,611,000	21,611,000
純資産額 (千円)	1,022,031	1,423,481	726,222	781,819	1,117,523
総資産額 (千円)	11,225,285	10,144,184	8,606,289	8,956,066	11,721,854
1株当たり純資産額 (円)	57.88	71.89	42.32	45.56	64.94
1株当たり配当額 (円)	5.00	7.00	7.00	4.50	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	4.13	0.08	0.27	6.74	23.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	4.09	0.08	-	6.74	-
自己資本比率 (%)	9.1	14.0	8.4	8.7	9.5
自己資本利益率 (%)	5.9	0.1	-	15.4	43.2
株価収益率 (倍)	67.60	3,500.90	-	131.07	18.88
配当性向 (%)	60.6	4,521.5	-	66.7	20.9
従業員数 (人)	3,334	3,322	3,529	23	29
株主総利回り (%)	168.1	165.4	156.7	536.1	280.6
(比較指標: TOPIX)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	558	1,270	648	2,230	929
				1,048	
最低株価 (円)	325	416	289	454	259
				763	

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員であります。

3. 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。この株式分割が第30期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第30期の1株当たり配当額には、創業30周年記念配当2円を含んでおります。

5. 第32期の1株当たり配当額には、持株会社体制移行記念配当2円を含んでおります。

6. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第32期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

8. 第32期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

9. 第33期の1株当たり配当額には、上場10周年記念配当1円を含んでおります。

10. 第33期の配当額は、2018年3月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。株式分割を考慮しない場合の配当金は、9円となり、実質2円の増配となっております。

11. 第33期の経営指標等が大幅に変動した要因は、2017年4月1日付で会社分割を行い、持株会社体制へ移行したことによるものであります。

12. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第33期の最高・最低株価は株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を下段に記載しております。

13. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

14. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、2004年10月に当社（旧「NMSホールディングス株式会社」）を吸収合併存続会社、当社の子会社であった「日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）」を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うと共に、商号を「日本マニファクチャリングサービス株式会社（以下統合会社）」に変更し、営業を行ってまいりました。

2017年4月1日に、統合会社を分割会社、統合会社の完全子会社であるnms HSJ準備株式会社を承継会社とする吸収分割を行い、同日をもって持株会社へ移行すると共に、統合会社の商号をnmsホールディングス株式会社に変更したものであります。

なお、nms HSJ準備株式会社は、日本マニファクチャリングサービス株式会社に商号変更しております。

「NMSホールディングス株式会社」は、1990年8月に東京都港区で設立、営業を休止していた「オーキッド・エアロスペース有限会社」を形式上の前身としております。「オーキッド・エアロスペース有限会社」は、2003年12月に「株式会社ジャフコ・エスアイジーNO.2」に、2004年7月に「NMSホールディングス株式会社」に商号変更しております。

「日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）」は、1985年9月に、埼玉県上尾市で設立された「株式会社テスコ」を前身としております。「株式会社テスコ」は1995年11月に「テスコ株式会社」に商号を変更、1999年10月に「テクノブレン株式会社」からアウトソーシング事業の譲渡を受け、1999年11月に「テスコ・テクノブレン株式会社」に、2000年9月に「日本マニファクチャリングサービス株式会社」に商号変更しております。

日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）との合併後の企業集団にかかる経緯は次のとおりです。

年月	事項
2004年10月	当社と日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）合併
2007年10月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所）に上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2010年7月	株式会社志摩電子工業の株式を取得、株式会社志摩電子工業の子会社である以下の2社も同時に取得（現・連結子会社） 志摩電子工業（香港）有限公司、SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn.Bhd.
2010年8月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にNMS International Vietnam Company Limited を設立
2010年12月	中華人民共和国北京市に北京世貿翰林企業管理有限公司と合併で北京中基衆合国際技術服務有限公司を設立
2011年7月	株式会社テーケアールの株式の53.01%を取得、株式会社テーケアールの子会社である以下の8社も同時に取得（現・連結子会社） 株式会社東北テーケアール（現・株式会社テーケアールマニファクチャリングジャパン）、株式会社岩手テーケアール、株式会社茨城テーケアール、TKR HOLDINGS LIMITED、TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN.BHD.、TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD.、TKR HONG KONG LIMITED、中宝華南電子（東莞）有限公司
2013年10月	株式会社テーケアールが、株式会社日立メディアエレクトロニクスから事業譲受により、電源・トランス・車載チューナー・映像ボード事業を取得
2013年12月	有限会社宝和の株式を取得
2014年5月	株式会社テーケアールの子会社であった株式会社リッチをパワーサプライテクノロジー株式会社に商号変更するとともに、事業内容も変更
2014年9月	タイ王国シラチャ市にnms (Thailand) Co., Ltd.を設立
2014年10月	パワーサプライテクノロジー株式会社が、パナソニック株式会社及びその関係会社から吸収分割により、車載向けを除く電源関連部品（高圧電源、低圧電源、マグネットローラ、トランス）の事業を承継 TKR HONG KONG LIMITED及び中宝華南電子（佛山）有限公司が、パナソニック株式会社及びその関係会社が有していた上記製品の販売網、顧客を事業譲受により承継
2016年1月	ベトナム社会主義共和国ハナム省にNMS VIETNAM CO., LTD.を設立
2016年6月	フィリピン共和国ラグナ州にTKR MANUFACTURING PHILIPPINES INC. を設立
2016年9月	パワーサプライテクノロジー株式会社の株式を追加取得することにより、パワーサプライテクノロジー株式会社の議決権比率を100.0%とする

年月	事項
2017年4月	nms HSJ準備株式会社に吸収分割を行い、持株体制へ移行 nmsホールディングス株式会社に商号変更 nms HSJ準備株式会社を日本マニファクチャリングサービス株式会社に商号変更
2017年8月	株式会社日本技能教育機構を設立
2017年10月	neoテクノロジー株式会社を設立
2018年5月	ベトナム社会主義共和国ヴィンフック省にTKR MANUFACTURING VIETNAM CO., LTD. 設立
2018年6月	nmsロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社を設立
2018年8月	株式会社テーケィアールの株式を追加取得し、同社に対する議決権比率を100.0%とする
2018年9月	志摩電子(深圳)有限公司が解散
2018年12月	アメリカ合衆国テキサス州にTKR USA, Inc.を設立
2019年3月	株式会社テーケィアールを存続会社とし有限会社宝和と適格合併 TKR USA, Inc.がソニー株式会社より同社米国法人Sony Electronics Inc.の事業部門Sony Service and Operations of Americasの機能及び事業、並びにメキシコ生産拠点を事業譲受

3【事業の内容】

当社グループの報告セグメントは、ヒューマンソリューション（HS）事業、エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス（EMS）事業、パワーサプライ（PS）事業の3つで構成されています。

製造派遣・製造請負を柱とするHS事業は、当社グループの原点であり、日本マニュファクチャリングサービス株式会社を母体とし事業を開始しました。事業の裾野をモノづくりへと広げる中、HS事業とシナジーが活かせる技術ノウハウの獲得を目的に、2010年7月に株式会社志摩電子工業及びそのグループ会社を、2011年7月に株式会社テーケイアール及びそのグループ会社を経営統合しEMS事業を発足させました。2014年10月には、開発、設計といった製造における上流プロセス機能及び技術力の確保を目的に、パナソニック株式会社から一般電源事業を譲り受け、パワーサプライテクノロジー株式会社においてPS事業を発足させました。これにより、人材派遣及び製造請負を展開するHS事業、電子・電気機器の製造受託を行うEMS事業に加え、電源関連製品の開発から設計、製造、販売まで行うメーカー機能としてPS事業を有する、独自性ある事業体となりました。

2017年4月には、持株会社体制へ移行し、HS事業は「日本マニュファクチャリングサービス株式会社」が事業継承し、グループ事業統括・経営管理を担う「nmsホールディングス株式会社」と、個別事業を担う「事業会社」の機能をより明確にした事業構造となっています。

各事業の概要は以下のとおりです。

（1）HS事業

HS事業は、製造派遣・製造請負等の人材サービスを日本・中国・アセアン諸国にて展開しています。お客様のニーズに合わせ、機動的な人材確保に加え、グループ内EMS事業の省力化ノウハウを活かした生産効率向上の複合提案も行っています。また、研修施設や日本語教育システムなどを活用し、外国人材定着支援サービスも展開しています。主な事業内容は以下のとおりです。

- ・製造派遣 / 製造請負
- ・エンジニア派遣・エンジニアリング受託
- ・テクニカルサービス受託（各種リペア・リワーク・解析等）
- ・物流3PL受託、テクニカル流通加工
- ・外国人技能実習制度に関わる入国後教育研修の受託及び実習生受け入れ先への業務支援

（2）EMS事業

EMS事業は、実装・プレス・成形・完成品組み立て、さらには、試作、部品調達、検査など広範囲にわたるノウハウを有し、高い実装品質と低コストの生産ライン構築で、一貫生産・量産はもちろんのこと、プロセス単体・少量多品種など、お客様のニーズへの機動的な生産対応を行っています。海外においては、中国、マレーシア、ベトナムに生産拠点を展開しており、2018年12月には米国・テキサス州に拠点を設立、2019年3月31日にはソニー株式会社から同社米国法人Sony Electronics Inc.の事業部門Sony Service and Operations of Americasの機能及び事業、並びにメキシコ生産拠点を事業譲受するなど、グローバル事業体制の拡充を図っています。主な事業内容は以下のとおりです。

- ・電子機器製造受託サービス（基板実装、基板組立、簡易プレス、樹脂成型、組立等）
- ・電子機器修理サービス
- ・車載関連機器・部品の設計・開発・製造
- ・省力化関連装置・機器の設計・開発・製造

なお、事業譲受完了に伴い、メキシコ生産拠点はTKR DE MEXICO S.A. de C.V.に社名変更しました。同社決算日は、当社グループの決算日と異なるため、当連結会計年度においては連結の範囲に含めておりません。

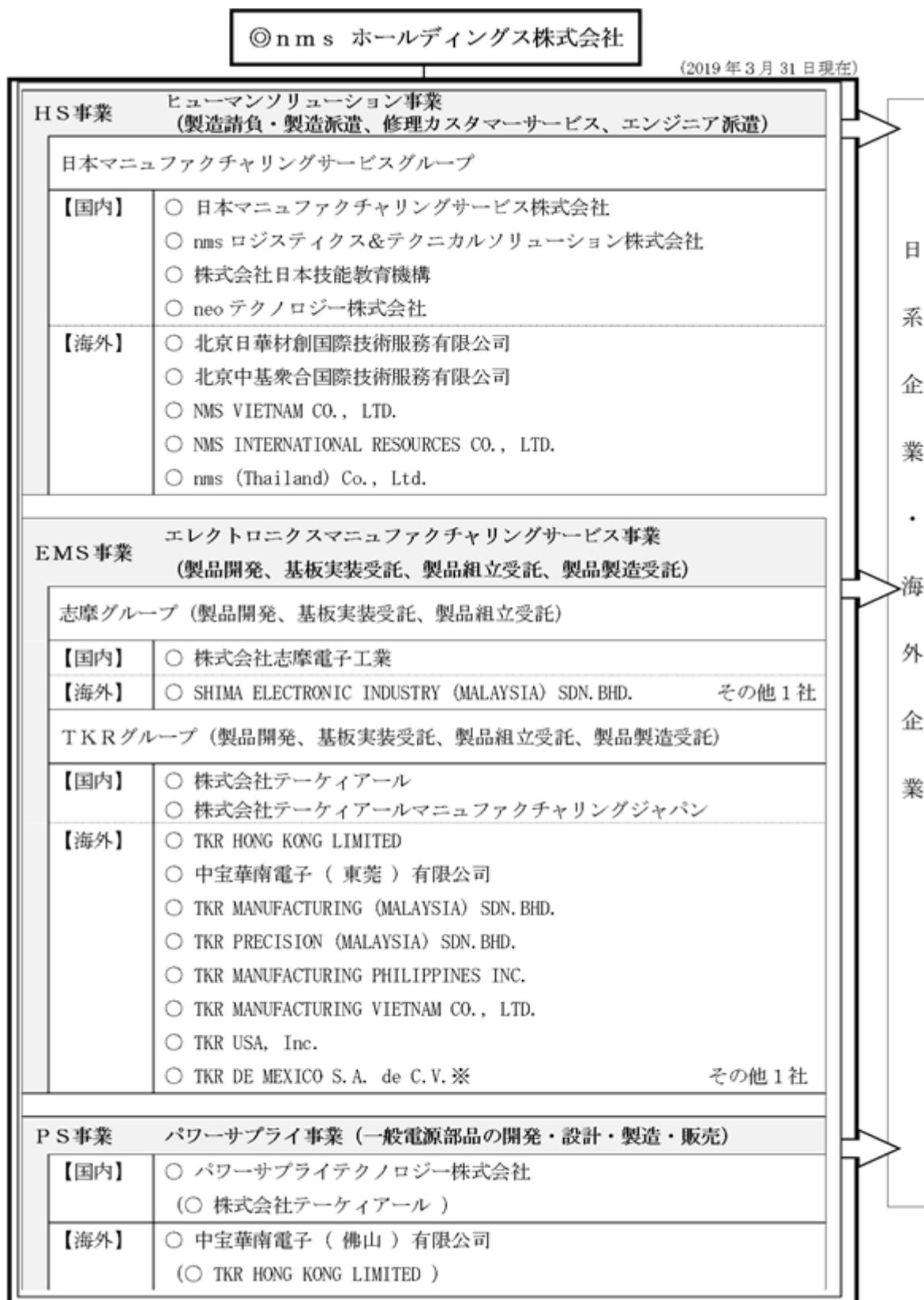
（3）PS事業

PS事業は、電源専門メーカーとして、「安全・安心」を追求した電源・電源関連部品をお客様に提供しています。日本及び中国において拠点展開する一方、新たな事業の柱として、主軸の電源・電源関連部品に加え、クルマや産業機器類の「電動化」に対応するEV関連製品を開発し、新規分野への参入を行っています。主な事業内容は以下のとおりです。

- ・カスタム電源（低圧電源、高圧電源）の開発・設計・製造・販売
- ・マグネットロールの開発・設計・製造・販売
- ・各種トランス（スイッチングトランス、高圧トランス）開発・設計・製造・販売
- ・電池マネジメントシステム関連製品の開発・設計・製造・販売

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以下に、各事業の事業系統図を記載いたします。



◎親会社 ○連結子会社

※翌連結会計年度より連結対象

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)2	議決権の所有割合(%) (注)3	関係内容
(連結子会社) 日本マニファクチャリングサー ビス株式会社(注)1.4	東京都新宿区	325,000 千円	H S 事業	100.00	役員の兼任3名
nmsロジスティクス&テクニカル ソリューション株式会社(注)1	千葉県柏市	55,000 千円	H S 事業	100.00 (100.00)	-
北京中基衆合国際技術服務 有限公司(注)1	中華人民共和国	10,000 千人民元	H S 事業	100.00 (100.00)	-
北京日華材創国際技術服務 有限公司(注)1	中華人民共和国	16,999 千人民元	H S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任2名
NMS VIETNAM CO.,LTD.(注)1	ベトナム社会主 義共和国	419 億ベトナムドン	H S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
株式会社志摩電子工業 (注)1	三重県志摩市	60,000千円	E M S 事業	100.00	役員の兼任2名
志摩電子工業(香港) 有限公司(注)1.8	中華人民共和国 香港特別行政区	6,200 千香港ドル	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn.Bhd. (注)1	マレーシア	5,500 千リンギット	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
株式会社テーキアール (注)1.5	東京都大田区	325,000 千円	E M S 事業 P S 事業	100.00	役員の兼任3名
株式会社テーキアールマニ ファクチャリングジャパン(注) 1	岩手県紫波郡	288,000 千円	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
TKR HONG KONG LIMITED (注)1.7	中華人民共和国 香港特別行政区	25,000 千香港ドル	E M S 事業 P S 事業	100.00 (100.00)	-
中宝華南電子(東莞) 有限公司(注)1	中華人民共和国	27,985 千人民元	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN.BHD.(注)1.6	マレーシア	10,000 千リンギット	E M S 事業	99.60 (99.60)	-
TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD.(注)1	マレーシア	4,800 千リンギット	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
TKR MANUFACTURING VIETNAM CO.,LTD.(注)1	ベトナム社会主 義共和国	1,820 千米ドル	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
TKR USA, Inc.(注)1.9	アメリカ合衆国	3,000 千米ドル	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
TKR DE MEXICO S.A. de C.V. (注)1.9	メキシコ合衆国	23,000 千メキシコペソ	E M S 事業	99.87 (99.87)	-
パワーサプライテクノロジー株式 会社(注)1	東京都大田区 三重県松阪市	325,000 千円	P S 事業	100.00	役員の兼任4名
中宝華南電子(佛山) 有限公司(注)1	中華人民共和国	28,209 千人民元	P S 事業	100.00 (100.00)	-
その他6社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 日本マニファクチャリングサービス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,869,143千円
	(2) 経常利益	640,296千円
	(3) 当期純利益	427,783千円
	(4) 純資産額	1,274,146千円
	(5) 総資産額	5,380,898千円

5. 株式会社テーケアールについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,526,220千円
	(2) 経常利益	65,277千円
	(3) 当期純利益	231,737千円
	(4) 純資産額	4,836,203千円
	(5) 総資産額	8,277,853千円

6. TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN.BHD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,250,648千円
	(2) 経常利益	19,147千円
	(3) 当期純損失	39,486千円
	(4) 純資産額	2,181,606千円
	(5) 総資産額	4,111,199千円

7. TKR HONG KONG LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	22,759,024千円
	(2) 経常利益	27,489千円
	(3) 当期純利益	23,123千円
	(4) 純資産額	274,619千円
	(5) 総資産額	6,293,298千円

8. 志摩電子工業(香港)有限公司は2018年9月21日付をもって解散を決議し、清算手続き中であります。

9. Sony Service and Operations of Americasの機能及び事業、並びにメキシコ生産拠点の事業譲受及び譲受後の事業運営を目的として、TKR USA, Inc.を2018年12月3日に設立し、当該事業譲受により、2019年3月31日にTKR DE MEXICO S.A. de C.V.を連結子会社としました。なお、同社決算日は、当社グループの決算日と異なるため、当連結会計年度においては、連結の範囲に含めておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ヒューマンソリューション(HS)事業	8,233	(394)
エレクトロニクスマニファクチャリングサービス(EMS)事業	2,838	(548)
パワーサプライ(PS)事業	854	(302)
報告セグメント計	11,925	(1,244)
全社(共通)	29	(-)
合計	11,954	(1,244)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数に関しましては、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与 （千円）
一般社員	29	45.5	4.0	6,034
合計又は平均	29	45.5	4.0	6,034

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	29
合計	29

- （注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月27日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「ニッポンのモノづくり品質を世界へ」をキーワードに、共に成長を目指すという『経営理念』をもって、H S・E M S・P Sの3つの事業セグメントを国内外で事業展開しています。

この多様化した事業構造は、お客様に新たな価値を提供するための源泉となるものであり、当社グループの特長です。これをさらに磨き上げ、成長を目指していくためには、グループリソースを結集し、柔軟かつ機動的に対応できる基盤を確固たるものにしていくことが必要であると認識しております。

『経営理念』

・経営姿勢

常に革新を好機と捉え、私心なき姿勢で、決して逃げず、慌てず、前を向いて進み、その時の最善を追求し、一步先を読む、革新的存在としてのグローバル企業を目指す。

・モノづくり

我々の根幹であるモノづくりは、人づくりから始まるマニュファクチャリングサービスである。我々は、日本の製造技術伝承の役割を担い、基本に忠実に、出来る方法を考え、主体的にモノづくりを実行する。

・人づくり

我々の財産は人である。社員一人一人の成長が会社の発展につながると信じ、多様な人材を世界中から求め、公平公正な評価により、モノづくりに必要なプロを育成し、その魅力を高める。

・社員満足

社員と家族が健康・幸せ・自信・誇り・安心感をもてることを基本とし、社員一人一人とその家族に生活の安定と向上をもたらす、希望と喜びを分かち合える、心豊かな生活をおくれる企業を目指す。

・顧客満足

我々は常にお客様の立場に立ち、多様化するニーズを円滑なコミュニケーションで受け止め、タイムリーかつスピーディーにお応えすることで、安心と感動をもたらす、お客様からの信頼を得ることを基本とする。その上で、永続的に相互の利益を追求し、お客様と共に成長していく、真のビジネスパートナーを目指す。

・組織風土

我々はあらゆる多様性を尊重し、明るく自由闊達な雰囲気、社員同士が信じ合い、苦楽を共にし、夢と生き甲斐のある仕事を創出できる「Our Company」を実現する。

・社員像

社員は「真面目にコツコツ」をモットーに、社会人として品位と良識のある言動を心がけ、常に旺盛な好奇心と問題意識を持ち、自己の啓発・向上に努める。

・社会貢献

コンプライアンスを基本に、グローバル社会の一員であることを意識し、世の人々になくはない存在となることを目指す。そのために、地球にやさしいモノづくりを通じ、あらゆる人に適切な雇用の機会を提供することで、豊かな社会作りに貢献する。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2019年3月期～2021年3月期を対象とした中期経営計画（以下、中期経営計画）において「変化を好機に 攻めの施策で成長基盤を構築」をキーワードとして、中期経営計画の期間を次のステージにつながる基盤を構築するための「アクションプランの実行時期」として位置づけています。

各事業セグメントのアクションプラン

H S 事業

- 外国人技能実習生の管理受託規模拡大
- 省力化機器・装置事業の本格立ち上げ
- エンジニア人材比率の拡大
- 海外人材ビジネスの投資効果刈り取り、収益力強化

E M S 事業

- 製造業のファブレス化に即応する拠点戦略の実施
- 商品設計まで担う開発機能の強化

P S 事業

- 製品ポートフォリオ見直し、抜本的コスト構造改革の実行による収益力強化
- グループリソース活用による機動的な生産体制構築、A S E A Nへの事業展開
- 「エネルギーマネジメント」を軸とした新製品の売上拡大・利益貢献

これらを実現するための戦力的投資を実行し、持続的成長への基盤を構築してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが重視する経営指標は、売上高、営業利益及び自己資本比率であります。これらの経営指標は、企業の成長性、収益性、財務体質を分析するための基本的な指標であり、当社グループでは、これらの指標を継続的に改善させることにより、中長期的な株主価値の向上を図ってまいります。

(4) 経営環境

製造業においては新興国の台頭や生産拠点の多極化が進み、機動的な生産拠点戦略の実行が必要となっております。一方でさまざまな産業分野において少子高齢化による労働力の不足により雇用確保が難しい状況が続いており、今後はさらに人手不足の影響が顕在化することが予想され、人材リソースの多様化や生産性の向上が産業界全体の大きな課題になると認識しております。

このような状況のなか、当社グループではこれらの変化を新たな事業展開の好機と捉えるべく、経営戦略の見直しを行っております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

技術革新によるグローバル化が進む中、市場はボーダーレス化し、景況は地政学的リスクも絡み、今後目まぐるしく変化することが想定されます。日本の製造業においては、景況変動に対し、どれだけ迅速に対応できるかが重要であり、固定費の圧縮や事業の選択と集中に加え、ファブレス化への転換が進んでいます。また、少子高齢化が進む日本において、外国人材の受け入れ・共生に関する政府施策を背景に、その推進が加速していくことが予想されます。

このような状況の中、当社グループは中期経営方針「変化を好機に 攻めの施策で成長基盤を構築」のもと、重点項目及び対処すべき課題として、次の3点を掲げ、その実行を進めてまいります。

H S事業：外国人材の管理受託規模拡大及び海外人材ビジネスの収益力強化

E M S事業：製造業のファブレス化に即応する拠点戦略及び開発機能の強化

P S事業：製品ポートフォリオ見直し、抜本的コスト構造改革による収益力強化及び

グループリソース活用によるA S E A Nへの事業展開

H S事業における、外国人材の管理受託規模拡大及び海外人材ビジネスの収益力強化

開発途上国等に対する日本の国際貢献・国際協力の一環として創設された「外国人技能実習制度」は、日本の技術や技能を習得し、帰国後、母国の経済発展に寄与することを目的として、その国の人材を日本に一定期間（最長5年間）「外国人技能実習生」として受け入れるものです。外国人技能実習生が円滑に実習を行っていくためには、コミュニケーション力を高めるための日本語習得や文化の理解など、入国後教育研修の環境整備が必須となります。また、受け入れ先においては、実習生が安心して働くことができる環境の早期構築や、受け入れに関わる業務効率改善が必要となっております。

当社グループでは、これらを総合的、かつ、専門的に支援していくため、外国人技能実習制度に関わる入国後教育研修の受託及び実習生受け入れ先への業務支援を行います。当社グループの海外における人材サービス事業は、現在6カ国に広がっており、現地で培ったノウハウを外国人技能実習生関連の好循環サイクル構築に活かすとともに、国内人材サービス事業との連携でお客様への提案・サービスの差別化を図り、収益力を強化します。

また、H S事業の成長を実現するため、国内における事業基盤強化とともに、海外人材ビジネスの収益力強化を行ってまいります。

当社グループでは、グローバル化が進む中、日本の製造業各社の生産拠点移行地域であるアセアン諸国を中心に、日本国内と同質のサービスを提供すべく、グループ内E M S事業の製造受託ノウハウも融合させながら、その体制を整え、事業を展開しております。現在、当社H S事業においては、アジア6カ国に進出しており、海外人材ビジネスの収益力強化を推進してまいります。

E M S事業における、製造業のファブレス化に即応する拠点戦略及び開発機能の強化

当社グループのE M S事業においては、これまで、中国、マレーシアに生産拠点を展開しグローバル生産体制を整えてきましたが、お客様の生産における市場・地域の分散化や、地産地消ニーズが高まる中、アセアン地域における機動的な生産体制の拡充が急務となっております。2018年5月、ベトナムに会社を設立、工場を新設（2019年4月完成）しております。また、2019年3月には、ソニー株式会社からの事業譲受により、北米・メキシコへの進出も行い、その市場はアジアのみならず、北中米にも広がっております。

また、国内拠点は、基板実装加工やユニット組立・生産などに加え、I o T関連のお客様における、ハードウェアの設計、製造インフラを持たないお客様に対する設計製造サポートビジネスも開始します。

また、当社EMS事業における市場ニーズへの対応力を高め、EMS企業としての差別化を図るため、テーラメイド型EMSの機能を担う中国・東莞の拠点に、商品設計まで行うR&Dセンターを設置し、活動を開始しました。自動化に適合した設計を行うことで、独自の部品選定やリードタイム短縮が可能となります。生産コスト及び生産性改善を実現し、利益率向上を図ります。日本国内で不足するエンジニアの育成・確保も進め、グループ全体の生産性向上に資するノウハウの積み上げを行い、競争力強化に貢献すべく、その取り組みを進めます。

PS事業における、製品ポートフォリオ見直し、抜本的コスト構造改革による収益力強化及びグループリソース活用によるASEANへの事業展開

主軸の電源部品が立脚する複合機・複写機などドキュメント関連市場は、市場成熟化もあり、環境の変化が激しくなっています。安定した事業基盤の再構築が急務であり、製品ポートフォリオの見直しを加速させ、収益力強化を進めます。また、部材価格高騰や景況感変動など、外部環境の変化に耐え得る強固な体質とすべく、間接コストの引き下げを進めるとともに、業務の見直しによる生産性改善も行うなど、抜本的なコスト構造改革を実行します。

また、グループリソース活用による機動的な生産体制構築、ASEANへの事業展開も進めます。PS事業は日本を開発拠点とし、既存製品の生産は中国・広東省（佛山）にて一極集中生産を行っていますが、チャイナリスクや国際情勢の変化に対応すべく、グループ内リソースを活用し、フレキシブルな生産体制へ転換します。製品ポートフォリオの見直しと連動させ、タイを主軸としたASEANへの生産展開や、グループ内EMS機能の活用などを行い、多様化するお客様のニーズにお応えすることで、顧客基盤の拡大を図ります。

加えて、事業の成長施策として、環境規制強化を背景に、「安全・安心」をキーワードに強みの電源技術を活かし、さまざまな機器の電動化のニーズに対応すべく、「電池の制御・充電・蓄電」すべてに対応した商品の提供を行い、事業の拡大を図ってまいります。

2018年1月には「松阪工場」（三重県松阪市）を開設、リチウムイオン二次電池パックの開発・量産体制を整え、新たな事業の柱の構築として、リチウムイオン二次電池パックを開発し市場投入いたしました。PS事業全体の生産技術強化も図り、基盤強化及び事業規模の拡大を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

法的規制等について

当社グループのHS事業は、製造請負事業と製造派遣事業にて構成されております。製造請負事業につきましては、管轄省庁の許認可を必要とせず、労働省告示第37号にて示される労働者派遣との区分に則り、事業を推進しております。一方、製造派遣事業は、労働者派遣法に準拠して厚生労働大臣への許可を必要とする事業となっております。

元来、当社グループでは、HS事業の推進にあたっては請負化を事業方針としており、担当業務の特質、取引先の意向等を勘案し、取引先と十分に協議を行った上で各地方労働局より発布されている「適正請負にかかる自主点検ガイドライン」に準拠した入念なチェックを実施する等、遵法に対応しております。

しかしながら、労働局等所轄官庁が当社取引先及び当社グループの運用実態に対して基準を満たしていないと結論付けた場合には、取引先及び当社グループに対する是正勧告、業務改善命令、事業停止命令等の行政指導が発せられる恐れがあります。そうした指導を受けた場合、当社グループの経営、業績にも重大な影響が及ぶ可能性があります。

製造派遣事業において適用を受ける労働者派遣法及び関係諸法令は、労働環境の変化に応じたたびたび改正されております。当社グループでは当該法改正に対応するための諸施策をとっておりますが、今後何らかの理由により当社グループが労働者派遣法及び関係諸法令に抵触した場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの経営、業績にも重大な影響が及ぶ可能性があります。2019年4月からは、働き方改革関連法が順次施行され、労働環境の整備など派遣元事業者、派遣先事業者の責任はより一層強化されていきます。今後、更なる改正が実施され運用上の大きな変更が強いられることとなった場合には、当社グループの今後の営業成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

また、現行法令の改正やその運用方法の見直し等により、請負会社や派遣先事業者に対する規制強化が図られた場合には、取引先より当社グループに対して、より高度なコンプライアンス体制が求められる可能性があります。

さらに、当社グループは、北中米、中国、アセアン諸国に海外連結子会社を有しており、当該国における事業活動は、当該国の法令の規制対象となります。これら法令の制定改廃が、当社グループの事業活動を制限することになったり、コストを増加させたりする可能性があり、さらに、万一法令違反を犯した場合には、高額な罰金又は課徴金を課され当社グループの経営、業績にも重大な影響が及ぶ可能性があります。

取引先企業の生産変動について

当社グループのH S事業における製造派遣、製造請負、EMS事業及びP S事業における製造受託においては、当社取引先メーカーの生産状況に合わせてソリューションサービスを提供しております。当社グループは、メーカーの意向に従って増産、減産といった生産変動に対応することでメーカー側のコスト構造をより変動費化する役割を担っております。現在、当社グループの最も取引量の多い取引先業種は、エレクトロニクス分野のメーカーであります。当該業界の企業は、国内に留まらず全世界に製品を出荷しており、出荷先の景気動向が生産数量に大きな影響を及ぼす状況となっております。また近年のデジタル化技術の進展に伴い、製品ライフサイクルの短縮化とコストダウンスピードの迅速化が求められており、生産変動は頻繁に生じております。さらに取引先メーカーは、労働者派遣法改正、為替変動、コストダウン要請等の課題に加え、米中貿易摩擦の激化に伴い、取引制限企業や輸出制限対象品目の拡大といった事態も発生しており、これへの対応という課題も抱え、グローバルな視点での生産拠点最適化を模索しており、生産拠点自体の統廃合が加速しております。

こうした取引先企業の生産動向の変化や生産拠点戦略の変更等は、今後も規模の大小を問わず常に生じるものと考えられます。取引先企業の大規模且つ急激な生産変動が生じた場合には、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

現場社員の育成・確保について

2019年3月31日現在、当社グループのH S事業においては7,800人を超える現場社員を雇用しておりますが、取引先からのニーズ、給与水準等を総合勘案した結果、その大半を若年層にて構成しております。しかしながら、我が国の若年人口は、出生率の低下もしくは少子化によって昭和60年代から減少しており、今後、この傾向は長期にわたって続くことが国立社会保障・人口問題研究所などによって予測されております。また、若年ゆえの職業意識の欠如、技能スキル・経験の不足等、生産性向上の障害となる事象も散見され、絶え間ない指導・育成体制の構築が求められております。こうした若年人口の減少傾向下での若年現場社員確保策として、当社グループは携帯電話を活用した応募サイトを活用する等の新しい採用ルートを開発したほか、学校等教育機関への訪問を強化し、推薦枠を設定する等教育機関と協力を行うことで、人材の採用数増を目指すなど、人材確保の改善を図っております。また、若年現場社員の職業意識の向上と技能スキル向上等につながる人事制度（評価制度、給与制度、表彰制度、教育制度、他）を構築し、社員育成を図っていくことを計画しております。

特に当社グループが標榜する請負化推進は、有能なモノづくり人材を確保することが大前提となるため、一定水準の現場社員の育成、確保が一層求められていくものと考えます。

以上を踏まえ、当社グループは請負化を推進し、モノづくりにより深く関与していく過程で現場社員の確保・育成のための施策を的確に展開してまいります。しかしながら、当該施策が目論見どおり機能せず、当社グループの求める人材の確保や育成が計画通りに進まない場合においては、受注機会の損失や採用コストの増加等の発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

労働災害等のリスクについて

当社グループの推進するH S事業、EMS事業、P S事業は、取引先メーカーの工場構内、自社工場等において、製造請負、製造派遣、製造受託を行っております。製造受託は勿論、取引先メーカーの工場構内で行う製造請負においては、取引先メーカーとの業務請負契約によって生産量や生産期限、品質あるいは取引先企業の備品を使用するにあたっての備品管理といった領域まで責任を負っております。一方、製造派遣は法律上、人材を取引先メーカーに派遣し、派遣した人材の指揮命令等の労務管理が派遣先に委ねられる形態となっております。

製造受託、製造請負の取引形態と製造派遣の取引形態では、業務を遂行する現場社員が労働災害に見舞われた場合において責任主体が異なり、製造派遣においては基本的には取引先メーカーがその損害についての責任を負うのに対し、製造受託、製造請負は当社グループが責任を負うこととなります。

当社グループは、こうした労働災害の責任を問われることが多くとも、モノづくりを主体的に行うことのできる製造請負を積極的に展開しております。労働災害に関しましては、基本的に労働保険の適用範囲内で解決されるものと考えておりますが、当社グループが果たすべき安全配慮義務が不十分であった、その他当社グループの責により発生した労働災害において、被災者が労働保険で補償される範囲を超える補償を要求する等、訴訟問題に発展した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先メーカー及び応募者等の情報管理について

当社グループは、当社グループが展開する事業の特性上、取引先メーカーの生産計画や新製品の開発にかかわる機密性の高い情報に接することがあります。また、11,000人を超える現場社員を維持、増加させていく過程で生じる応募者及び退職者を含めた社員の個人情報を知りうる立場にあります。これらの情報管理はきわめて重要であると認識しております。

取引先メーカーから得る企業情報に関しては、当社グループの社員に対して入社時において機密保持の誓約書を提出させ、その上で当社グループと取引先メーカーとの間で締結した秘密保持にかかる契約により求められている管理レベルを満たす運用を行わせ、機密情報の管理の徹底を図っております。

また、社員の入退社の際に得る個人情報に関しては、入社前の採用活動段階よりその取り扱いには十分に留意しており、採用候補者に対しては採用試験の可否結果判明後の履歴書等の保管または廃棄にかかる対応方法について本人の意思確認をする等、個人毎の情報管理の徹底を図っております。

このように当社グループでは、秘匿性の高い企業情報、個人情報の情報管理に万全を期していると考えておりますが、何らかの要因で当社グループから取引先メーカーの企業情報や個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信用が失墜し、業績にも悪影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動

当社グループは、北中米、中国、アセアン諸国に海外連結子会社を有しており、各法人の現地通貨建て財務諸表については、収益、費用、資産、負債、資本に関して米国ドル、香港ドル、中国人民元、マレーシアリングット等を円換算して連結財務諸表を作成することとなります。当社グループにおける海外通貨取引は、仕入、製造、販売といった一連の製造プロセス全般に関わるものであり、取引の量、時期等が為替レートの変動によって日本円換算の財務諸表に直接変動を与えることとなります。

当社グループでは、こうした為替レートの変動に対して、グループ内外国通貨の融通を行う、取引先との間で同一通貨での仕入、販売を実施することを前提とする、為替予約を実施する等、為替変動のリスクを最小限となるようヘッジ手段を実行しておりますが、急激な為替変動が生じた時には、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

カントリーリスク

当社グループは、北中米、中国、アセアン諸国に海外連結子会社を有していることから海外各国の独自のビジネス環境を前提として事業展開を進めております。

当社グループが進める海外事業は、主としてEMS事業であり、SMTラインを始めとする各種設備を設置し、ラインオペレーター等のローカルスタッフを雇用し、部材の仕入、実装、組立、出荷といった一連の製造プロセス全てを有するものであります。よって、各国の政治、経済の諸条件変更、各種法制度の見直し等により、ビジネス環境に大きな変動が生じるおそれがあります。なお、米中貿易摩擦の激化に伴い、中国からアセアン諸国への製造シフトや、部材仕入先の変更対応などによるコスト増の可能性、取引制限企業や輸出制限対象品目の増加に伴う、受注機会の喪失の可能性もあります。

当社グループは、こうした事業遂行上の環境変化に対して各国の行政窓口、取引先、各種専門家等から常に最先端の情報収集を行っておりますが、政治、経済の予期せぬ変化はもとより、予想を超える天災害、労働争議、デモ、紛争、疫病他に起因する事業環境に大幅な変化をもたらすような事態が生じた時には、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

大規模な自然災害

当社グループは、HS事業、EMS事業、PS事業を日本国内はもとより海外においてもアジア中心に拠点展開をしております。HS事業における製造派遣、製造請負、技術者派遣という製造アウトソーシングビジネスは、クライアントメーカー各社の工場、研究所、設計開発センター等への現場社員の提供を前提としており、製造受託に関しては、自社工場での受託を前提としております。また、EMS事業、PS事業にて行う基板実装、組立業務に関しては、自社工場にて生産を行っております。

このように当社グループの事業は、生産機能を有する拠点での現場社員の就業を前提としたビジネスモデルであることから、当該拠点機能の損壊、または当該拠点にて就業する現場社員の生活基盤となる住居の損壊等をもたらすような大規模な自然災害が生じた場合において、生産稼働停止、就業維持困難といった状況に至る可能性を有しております。

当社グループの展開する拠点は、日本国内においては東北地方、関東地方、中部地方、関西地方、中国地方、九州地方と日本各地に点在しており、また海外においても北中米、中国、アセアン諸国と複数国にまたがっております。しかしながら、一地域（一国）全てにわたるような大規模且つ激甚な自然災害が発生した場合、クライアントメーカーの生産機能が著しく低下することが予想され、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

M & A等、アライアンス戦略展開にかかるリスク

当社グループは、今後もM & A、アライアンスも含めた事業拡大戦略を展開してまいります。こうした状況下、2010年7月の志摩グループ（株式会社志摩電子工業及び同社の子会社である香港法人、マレーシア法人、香港法人の製造委託先である中国委託工場）の買収、2011年7月のTKRグループ（株式会社テーキアール（以下、TKR）及び同社の子会社である国内法人3社、マレーシア法人2社、香港法人2社、中国法人1社）との経営統合、2014年10月のパナソニックからの一般電源事業の譲り受け（当社子会社のパワーサプライテクノロジー株式会社（以下、PST）にて事業譲受）により、当社単独で進めてきた人材ビジネスを中心とする事業概要とは様変わりしており、設備投資型の事業を展開するグループ会社を当社グループに収めたことによって、連結財務諸表においても連結貸借対照表、連結損益計算書ともに大幅に数値規模が拡大しております。当社グループは、人材ビジネスの持つ機動的な人材供給力と設計開発、基板実装、製品組立といったモノづくり力の融合を図ることを標榜しており、これらの事業シナジーを極限まで追求しております。また、設備投資型事業を展開する志摩グループ、TKRグループ、PSTの経営についても当社本体から取締役を派遣し、各グループの重要意思決定にも深く関与し、当社グループとして整合性を保持しながら経営を進めてまいります。しかしながら、志摩グループ、TKRグループ、PSTの不測の業績動向や当社との想定事業シナジーが当初の目論見どおりにマネジメントできないことも完全には否定できず、その場合においては、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

請負化推進にかかる請負事業者責任

当社グループのHS事業は、過去から一貫してモノづくり分野に深く関わり、人材派遣ビジネスと比して付加価値の高いサービスである製造請負を標榜してまいりました。特に過去において当該請負事業を推進するにあたっての障害となった偽装請負報道、2009年問題、派遣社員切り報道、労働者派遣法改正法案等が取り沙汰された局面においてさえも、当社グループはクライアントメーカー各社に対するソリューションとして請負化を常に提案し続けてまいりました。この結果、業界団体からは当社グループの請負事業所を「製造請負優良適正事業者」として認定される等、一定の評価を受けてまいりました。

当社グループの請負化は、前述の請負化プロセスの中で生産特性を詳細に分析し、各種重要指標をチャート化し、きめ細かくスケジュールを立案しながら、法的要請事項も満たしながら実現してまいります。請負化によって、生産性の向上が自らの付加価値につながる等、生産活動の改善も引き続き実施いたします。しかしながら、人材派遣に比して享受できる利益が大きい分、リスクも相応に生じることとなり、特に製造請負事業の遂行にあたり、顧客企業の設備の破損、不良品の発生等が生じた場合には、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

常用雇用維持にかかる業績への影響

当社グループは、開発、設計から修理、カスタマーサービスに至る全ての製造プロセスにおいてワンストップで製造アウトソーシングサービスを提供することを標榜しており、特にメーカー各社の様々なニーズを捉え、必要な人材を機動的に供給することに主眼をおいた人材サプライチェーンマネジメントを確立しております。そして、単なる人材ビジネスでは成しえない高付加価値な人材を養成すべく、製造にかかわる人材の多能工化、専門化を目指し、その教育施設として自社工場を活用しております。また、人材の高付加価値化には作業習熟、専門教育、高度業務の経験等が必要不可欠となるため、当社は常用雇用（期間の定めのない無期雇用）を大前提としております。これにより、当社グループ社員は、企業ロイヤルティが高く、長期スパンで技能を蓄積し、多分野業務への対応力を有することになります。

当社グループは、機動的に人材を動かす（常に稼働させる）ことを第一とし、稼働できない期間は自社工場にて教育研修を受けるという仕組みで高付加価値人材を確保する戦略を展開しており、これが請負化推進の基本戦略にも繋がっております。しかしながら、過去に生じたリーマンショック級の経済活動の縮退局面が生じた場合において、自社工場自体が雇用維持を前提とした弾力的雇用調整機能を発揮できないケースも想定され、常用雇用を維持することが結果的に当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

財務体質の現状とそれに伴う資金調達について

当社は、設備投資を伴わない人材ビジネス（HS事業）を進めてまいりましたが、2010年7月に志摩電子工業グループ、2011年7月にTKRグループと、EMS企業を子会社化し、さらには2014年10月にパナソニックより電源事業を譲り受け、グループとしての事業規模を拡大してまいりました。その結果、これまで以上の設備資金、運転資金を要する状況に至っております。これに対して、当社グループでの資金調達は、これまでエクイティファイナンスよりも銀行からの借入金調達を優先する財務レバレッジの高い経営を進めてまいりました。この結果、2019年3月末現在の銀行借入金額は短期借入金13,073百万円、長期借入金1,212百万円、合計14,286百万円となっております。

当社グループは、2017年4月1日からの持株会社体制移行に伴い、グループ内資金を一元管理し資金の効率化を図ることとし、当社に国内の銀行借入窓口を原則一本化しました。これに伴い、安定的資金調達手段のひとつとして、コミットメントライン40億円（1年毎の延長オプション付、最長3年間）、タームローン40億円（貸付期限2020年3月31日）とする組成金額80億円のシンジケートローン契約を銀行5行と契約しております。

しかしながら当該契約には、各決算期の末日の連結貸借対照表における純資産額を直前決算期の75%以上に維持すること、2期連続の営業損失を計上しないこと等の財務制限条項が記されております。財務制限条項に抵触した場合には、貸付人に対する全債務の返還を求められるリスクがあり、当社グループの事業活動、財務状況に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国を中心に緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題、為替相場の動向等、景況感の悪化につながる懸念材料も多く、先行き不透明感が高まる状況で推移しました。

わが国経済においても、企業収益及び雇用情勢の改善傾向は続いているものの、海外経済動向に対する不確実性が増しています。

このような状況のもと、当社グループにおいては、2018年度は将来の成長に資する先行投資期間として、新たな市場進出となる事業譲受や新規事業の立上げ、拠点展開など、積極的な取り組みを実行しました。

また、2018年12月には米国・テキサス州にEMS事業の拠点を設立、2019年3月31日には、2019年4月1日付「当社孫会社における北米事業譲受完了及び当社連結子会社（孫会社）の異動に関するお知らせ」にて公表しており、ソニー株式会社から同社米国法人Sony Electronics Inc.の事業部門Sony Service and Operations of Americasの機能及び事業、並びにメキシコ生産拠点を事業譲受するなど、グローバル事業体制の拡充を図っています。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高57,759百万円（前年同期比6.6%増）となり、営業利益においては国内・海外における新規拠点の設立に伴う先行投資コストが発生したことや、EMS事業における海外需要の調整、PS事業における急激な部材調達価格の上昇等による利益圧迫要因などが重なり、548百万円（前年同期比57.5%減）となりました。経常利益は569百万円（前年同期比62.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は773百万円減少し、415百万円（前年同期比65.0%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

1) HS事業（ヒューマンソリューション事業）

当連結会計年度におきましては、国内HS事業の製造派遣・製造請負事業においては、正社員化や外国人技能実習生の活用により、採用力の強化と共に定着率の向上を図ることができましたが、成長戦略としてその施策を進めている技術者派遣事業、外国人技能実習生向け研修事業や、物流3PL（サードパーティー・ロジスティクス）受託・テクニカル流通加工事業会社（nmsロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社）設立等による、先行投資コストの発生がありました。

海外HS事業は、中国及びASEANにてその取り組みを展開しています。中国においては、市場環境の変化や人件費の高騰等があるものの、現地における事業拡大の手段として、製造請負の展開を増やすことを進めております。NMS VIETNAM CO.,LTD.・NMS INTERNATIONAL RESOURCES CO., LTD.・nms (Thailand) Co., Ltd.につきましては、グループリソースの活用を行いながら、現地における人材派遣及び製造受託を行う拠点として、収益性向上への取り組みをすすめています。

また、外国人材受け入れ拡大における新たなネットワークとして、PT. NMS CONSULTING INDONESIAを設立、2018年10月より事業を開始しております。

この結果、当セグメントの売上高は、19,331百万円（前年同期比13.3%増）、となりましたが、セグメント利益は先行投資コストや国内新会社の立ち上げコストによる影響が大きく196百万円（前年同期比67.8%減）となりました。

2) EMS事業（エレクトロニクスマニファクチャリングサービス事業）

EMS事業は、志摩グループ、TKRグループを事業母体として事業展開しております。

当連結会計年度におきましては、国内EMS事業は国内向け既存事業については概ね順調に推移したものの、第2四半期以降、米中貿易摩擦等の影響もあり、工作機械関連需要が減少したことに加え、重点施策として進めているベトナムや米国拠点設立等に係る先行投資コスト発生等による利益圧迫要因がありました。

海外EMS事業におきましては、マレーシアにおいては、主力の白物家電関連が気候等の影響による需要減があった一方、中国においては引き続き堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は25,819百万円（前年同期比1.3%減）、セグメント利益は436百万円（前年同期比32.6%減）となりました。

3) PS事業（パワーサプライ事業）

PS事業は、パワーサプライテクノロジー株式会社（以下、PST）を事業母体として事業展開しております。

当連結会計年度におきましては、既存製品の需要調整や新規分野への製品投入までの端境期を脱し、当期より新規受注の量産化が順次スタートしました。また、「エネルギーマネジメント」という観点で、リチウムイオン電池パックの開発、納入を開始しております。

今後においては、2018年1月11日付でEV分野の開発・製造を行う拠点として設立した「松阪工場」（三重県松阪市）において、リチウムイオン二次電池パックをはじめとするEV分野の製品開発・量産を加速させるとともに、現在の主軸である電源製品の生産技術開発を進め、「基盤強化」と「新製品開発・製造・拡販」の両輪で、新規受注の上乗せを図ります。

この結果、当セグメントの売上高は12,608百万円（前年同期比15.3%増）となりましたが、セグメント利益は海外における部材価格の急激な高騰に加え、売価は正対応の遅れにより443百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ253百万円減少し4,195百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。また、現金及び現金同等物に係る換算差額が129百万円減少しております。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、1,272百万円の支出（前年同期は2,266百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益694百万円（前年同期は1,664百万円の利益）、減価償却費828百万円（前年同期は716百万円）、未払金の増加額412百万円（前年同期は235百万円の減少額）、仕入債務の増加額243百万円（前年同期は954百万円の増加額）等となり、主なマイナス要因は、たな卸資産の増加額1,210百万円（前年同期は323百万円の増加額）、売上債権の増加額885百万円（前年同期は763百万円の増加額）、法人税等の支払額782百万円（前年同期は398百万円の支出）、未払消費税等の減少額509百万円（前年同期は469百万円の増加額）等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、2,100百万円の支出（前年同期は87百万円の支出）となりました。主なマイナス要因は、有形固定資産の取得による支出2,171百万円（前年同期は849百万円の支出）、長期前払費用の取得による支出227百万円（前年同期は - ）、無形固定資産の取得による支出83百万円（前年同期は39百万円の支出）等となり、主なプラス要因は、有形固定資産の売却による収入311百万円（前年同期は284百万円の収入）、定期預金の払戻による収入113百万円（前年同期は410百万円の収入）、投資有価証券の売却による収入78百万円（前年同期は232百万円の収入）等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、3,154百万円の収入（前年同期は1,133百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、短期借入金の純増額3,164百万円（前年同期は3,487百万円の純減額）、長期借入れによる収入1,235百万円（前年同期は4,000百万円の収入）等となり、主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出722百万円（前年同期は1,628百万円の支出）、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出247百万円（前年同期は - ）等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、製造アウトソーシング事業を主な事業として営んでおります。HS事業（ヒューマンソリューション事業）につきましては、その大部分が、請負業務・派遣業務であり、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
EMS事業(エレクトロニクスマニファクチャリングサービス事業)(千円)	23,988,088	99.52
PS事業(パワーサプライ事業)(千円)	10,757,560	121.90
合計(千円)	34,745,649	105.52

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、受注から生産までの期間が短く受注管理を行う必要性が乏しく、また、前連結会計年度まで記載をしておりましたPS事業（パワーサプライ事業）につきましても、受注実績と販売実績の差異が僅少のため、当連結会計年度より記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
H S事業(ヒューマンソリューション事業)(千円)	19,331,366	113.25
E M S事業(エレクトロニクスマニファクチャリングサービス事業)(千円)	25,819,505	98.68
P S事業(パワーサプライ事業)(千円)	12,608,492	115.28
合計(千円)	57,759,364	106.62

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Panasonic Appliances Air-Conditioning Malaysia Sdn.Bhd.	7,076,973	13.06	5,449,795	9.44

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月27日）現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度においては、将来の成長に向けた先行投資期間として新規事業の立ち上げを行ったこともあり売上高は前年対比で増収となりましたが、この先行投資負担により営業利益は前年対比で減益となりました。

この結果、事業の拡大により総資産は増加、純資産は為替換算調整勘定の影響もあり減少したことにより、自己資本比率は19.5%と前年対比で2.3%減少しております。

当社グループは今後の取り組みをより一層確実なものとするため、「新中期経営計画」（2019年2月8日公表）を策定し、アクションプランの確実な実行と投資効果の刈り取りにより、さらなる事業規模の拡大を図り、経営基盤の安定化を実現させてまいります。

経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度の売上高は57,759百万円（前年同期比6.6%増）となり、EMS事業において中国の景気減速により受注が減少した影響はありましたが、HS事業における新事業の立上げやPS事業が既存製品の需要調整、新規分野への製品投入までの端境期を脱したことにより、前連結会計年度に比べて3,587百万円増加しました。

（売上総利益）

当連結会計年度の売上総利益は7,962百万円（前年同期比2.2%増）となり、前連結会計年度に比べて168百万円増加しました。また、売上総利益率は、EMS事業における中国向け受注の減少やPS事業における部材価格の高騰もあり、前連結会計年度に比べ0.6%減少の13.8%となりました。

（営業利益）

当連結会計年度の営業利益は548百万円（前年同期比57.5%減）となり、前連結会計年度に比べて743百万円減少しました。主な要因としては、HS事業における国内3事業会社の設立、EMS事業におけるベトナムや米国拠点の設立等、成長戦略としての施策による国内外における先行投資コストの発生によるものです。

（経常利益）

当連結会計年度の経常利益は569百万円（前年同期比62.2%減）となり、為替差損が当連結会計年度において増加したこと等により営業外収支が悪化、前連結会計年度に比べて936百万円減少しました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、415百万円（前年同期比65.0%減）となり、前連結会計年度に比べ773百万円の減少となりました。主な要因としては特別利益として固定資産の売却益が発生したものの、特別損失として国内外の構造改革コストが発生したことによるものです。

財政状態の分析

（資産の部）

当連結会計年度末の資産合計は29,462百万円となり、前連結会計年度末に比べ、2,966百万円増加いたしました。

流動資産合計は22,082百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,647百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が699百万円、製品が341百万円、原材料及び貯蔵品が643百万円増加したものの、現金及び預金が290百万円減少したことによるものです。

固定資産合計は7,380百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,318百万円増加いたしました。これは有形固定資産が1,107百万円、無形固定資産が36百万円、投資その他の資産が174百万円増加したことによるものです。

（負債の部）

負債合計は23,717百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,371百万円増加いたしました。

流動負債合計は21,744百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,159百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が増加した8,278百万円、未払金が増加した384百万円、未払法人税等が増加した277百万円、未払消費税等が増加した417百万円減少したことによるものです。

固定負債合計は1,973百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,787百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が増加した4,627百万円減少したことによるものです。

(純資産の部)

純資産合計は5,744百万円となり、前連結会計年度末に比べ405百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が増加した262百万円、為替換算調整勘定が増加した366百万円、非支配株主持分が増加した363百万円減少したことによるものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要の主なものは運転資金、設備資金及び法人税等の支払です。これに対しては、営業キャッシュ・フローから産み出した内部資金の活用を優先し、内部資金では不足する場合に外部からの借入や資本性の資金調達で対応することを原則としています。

借入を行なう場合は、低コスト、長短のバランスの勘案、安定的な資金確保を方針としています。長短のバランスについては、運転資金等の短期資金需要については短期借入金で、設備資金やM&Aなどの長期資金需要については長期借入金で調達を行なうこととしています。また、安定的な資金確保のために、コミットメントライン40億円、タームローン40億円とする組成金額80億円のシンジケートローン契約等、十分な借入枠の契約をしています。

資本性の資金調達においては、新株予約権を発行しております。現在まで本予約権の行使はされておきませんが、行使時には、既に当社が保有している自己株式を割当ていたします。

なお、2020年3月期における重要な資本的支出については現在未確定ではありますが、発生した際には、上述のとおり原則・方針で資金対応の予定です。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年12月19日付で締結した、当社孫会社のTKR USA, Inc.によるソニー株式会社の米国法人Sony Electronics Inc.の事業部門Sony Service and Operations of Americasの機能及び事業、並びにメキシコ生産拠点の譲り受けが2019年3月31日に完了いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の通りであります。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社の連結子会社の研究開発費は、88,528千円であります。

なお、当該研究開発費はEMS事業において、連結子会社である株式会社テーキアールの新技術の研究により発生した9,909千円、PS事業において、連結子会社であるパワーサプライテクノロジー株式会社の新製品の試作及び研究により発生した78,618千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、2,224,009千円であります。
その主なものは次のとおりであります。

PS事業セグメントにおいて、当社の連結子会社であるパワーサプライテクノロジー株式会社が取得した土地および建物1,060,775千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	-	本社機能	47,168	-	-	-	6,510	53,679	29

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 事業所は賃借であります。帳簿価額のうち「建物」には建物附属設備が含まれております。
3. 上記の他、社内基幹システムとしてソフトウェア3,295千円を所有しております。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
日本マニユファクチャリングサービス株式会社	岩手テック (岩手県一関市)	HS 事業	工場設備	300	69	-	-	983	1,353	24
日本マニユファクチャリングサービス株式会社	研修施設 (千葉県我孫子市)	HS 事業	研修施設	109,487	-	44,435 (0.68)	-	1,354	155,276	13
株式会社志摩電子工業	志摩工場 (三重県志摩市)	EMS 事業	工場設備	10,779	106,173	212,855 (10.9)	-	3,373	333,181	92
株式会社テーキアール	本社工場 (東京都大田区)	EMS 事業	本社機能	32,428	11,906	-	-	111,477	155,811	76
株式会社テーキアール	水沢工場 (岩手県奥州市)	EMS 事業	工場設備	93,017	-	100,268 (40.0)	12,155	1,687	207,129	61
株式会社テーキアールマニユファクチャリングジャパン	茨城工場 (茨城県東茨城郡)	EMS 事業	工場設備	348,447	83,147	28,050 (21.9)	2,850	13,638	476,133	73

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 テーキアール マニファク チャリングジャ パン	東北工場 (岩手県 紫波郡)	E M S 事業	工場設備	142,769	24,752	213,665 (27.2)	141,249	29,727	552,164	154
パワーサプライ テクノロジー 株式会社	本社工場 (三重県 松阪市)	P S 事業	本社機能	830,779	-	326,886 (31.4)	-	9,136	1,166,801	142

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
3. 上記日本マニファクチャリングサービス株式会社の研修施設には、株式会社日本技能教育機構への賃貸資産が含まれております。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	E M S 事業	工場設備	83,830	200,683	-	-	70,644	355,159	1,325
TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	E M S 事業	工場設備	13,331	128,832	-	-	5,070	147,233	185
中宝華南電子 (東莞) 有限公司	中華人民 共和国	E M S 事業	工場設備	-	232,237	-	157,870	42,777	432,886	988
中宝華南電子 (佛山) 有限公司	中華人民 共和国	P S 事業	工場設備	2,365	265,567	-	39,595	86,752	394,282	949
NMS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム 社会主義 共和国	H S 事業	工場設備	280,525	26,382	-	-	9,590	316,498	947
TKR MANUFACTURING VIETNAM CO., LTD.	ベトナム 社会主義 共和国	E M S 事業	工場設備	-	-	-	-	324,138	324,138	1

- (注) 1. 上記中宝華南電子(佛山)有限公司の設備には一部パワーサプライテクノロジー株式会社からの賃貸資産が含まれております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
重要な設備の新設等の予定はありません。
(2) 重要な設備の除却、売却等
重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,200,000
計	41,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,611,000	21,611,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	21,611,000	21,611,000	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権・第9回新株予約権・第10回新株予約権

取締役会決議により付与した新株予約権

決議年月日	2018年5月17日
新株予約権の数(個)	21,600(注)2 第8回新株予約権 10,800 第9回新株予約権 5,400 第10回新株予約権 5,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,160,000(注)3 第8回新株予約権 1,080,000 第9回新株予約権 540,000 第10回新株予約権 540,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額(注)2、5 第8回新株予約権 766 第9回新株予約権 920 第10回新株予約権 1,100
新株予約権の行使期間	第8回新株予約権 自 2018年6月5日 至 2020年6月4日 第9回新株予約権 自 2018年6月5日 至 2020年6月4日 第10回新株予約権 自 2018年6月5日 至 2020年6月4日
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	1. 行使請求の受付場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 2. 行使請求の取次場所 該当事項はありません。 3. 行使請求の払込取扱場所 株式会社三菱UFJ銀行 渋谷中央支店
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

	<p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権等であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質

(a)本新株予約権の目的となる株式の総数は2,160,000株（第8回新株予約権1,080,000株、第9回新株予約権540,000株、第10回新株予約権540,000株の合計）、割当株式数（別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第(a)項に定義する。）は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額（別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義する。）が修正されても変化しない（但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(b)行使価額の修正基準:本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額（1円未満の端数は切り捨てる。）が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正される。

(c)行使価額の修正頻度:行使の際に上記(b)項に記載の条件に該当する都度、修正される。

(d)行使価額の下限:「下限行使価額」は、当初、537円とする。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第(c)項の規定を準用して調整される。

(e)割当株式数の上限:2,160,000株（2019年3月31日現在の発行済株式総数に対する割合は10.00%）

(f)本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限:1,162,976,400円（それぞれ上記(d)項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。但し、本新株予約権の一部は行使されない可能性がある。）

(g)本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている（詳細は、注6「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄を参照）。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式（完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式である。なお、当社は1単元を100株とする単元株式制度を採用している。）

4. 新株予約権の目的となる株式の数

(a)本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式2,160,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、下記第(b)項乃至第(d)項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(b)当社が注5「新株予約権の行使時の払込金額」欄第(c)項の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第(c)項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(c)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る注5「新株予約権の行使時の払込金額」欄第(c)項第(2)号、第(5)号及び第(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(d)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下、文脈に応じて個別に又は第9回新株予約権を保有する者及び第10回新株予約権を保有する者と総称して「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注5「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(c)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使時の払込金額

(a)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1)各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。

(2)本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）は、第8回新株予約権については当初766円、第9回新株予約権については当初920円、第10回新株予約権については当初1,100円とする。

(b)行使価額の修正

別記「12. 本新株予約権の行使請求の方法第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の東京証券取引所における終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が537円（以下「下限行使価額」といい、本欄第(c)項の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

(c)行使価額の調整

(1)当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が本欄第3項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

6. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (a) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- (b) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
- (c) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

7. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容
該当事項はありません。

8. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容
当社は割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、以下の内容を含む本第三者割当て契約を締結いたします。割当予定先は、本第三者割当て契約に従って当社に対して行使許可申請書を提出し、これに対し行使許可書により本新株予約権の行使を許可した場合に限り、行使許可書に示された最長60取引日の行使許可期間に、行使許可書に示された数量の範囲内のみ本新株予約権を行使できます。また、割当予定先は、何度でも行使許可の申請を行うことができますが、当該申請の時点で、それ以前になされた行使許可に基づき本新株予約権の行使を行うことが可能である場合には、行使許可の申請を行うことはできません。行使許可申請書の提出がなされた場合に行使許可を行うかどうかは当社の裁量によって決定することができます。当社は、行使許可申請書の提出がなされた時点の当社の事業環境や資金需要、株価水準等を総合的に勘案し、行使許可を行うかどうかを判断いたします。
 9. 当社の株券の売買について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容
該当事項はありません。
 10. 当社の株券の貸借に関する事項について割当予定先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容
該当事項はありません。
 11. その他投資者の保護を図るために必要な事項
該当事項はありません。
 12. 本新株予約権の行使請求の方法
 - (1) 本新株予約権を行使する場合、上記「新株予約権の行使期間」欄記載の本新株予約権を行使することができる期間中に上記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄記載の行使請求の受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとします。
 - (2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて上記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとします。
 - (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、上記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄記載の行使請求の受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生します。
 13. 株券の交付方法
当社は、行使請求の効力発生後、当該本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付します。
 14. 本新株予約権証券の発行
当社は、本新株予約権に関して新株予約権証券を発行しません。
 15. 社債、株式等の振替に関する法律の適用等
本新株予約権は、社債、株式等の振替に関する法律に定める振替新株予約権とし、その全部について同法の規定の適用を受けます。また、本新株予約権の取扱いについては、株式会社証券保管振替機構の定める株式等の振替に関する業務規程、同施行規則その他の規則に従います。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年1月1日 (注)1	10,697,445	10,805,500	-	500,690	-	216,109
2018年3月1日 (注)2	10,805,500	21,611,000	-	500,690	-	216,109
2018年6月27日 (注)3	-	21,611,000	-	500,690	20,000	196,109

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	31	31	26	8	4,079	4,183	-
所有株式数 (単元)	-	19,585	8,694	23,183	2,353	225	162,035	216,075	3,500
所有株式数 の割合 (%)	-	9.06	4.02	10.73	1.09	0.10	74.99	100.00	-

(注)1. 自己株式4,449,726株は、「個人その他」に44,497単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小野 文明	神奈川県横浜市都筑区	3,596,000	20.95
兼松株式会社	兵庫県神戸市中央区伊藤町119	2,161,200	12.59
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	608,200	3.54
塩澤 一光	東京都目黒区	482,200	2.81
福本 英久	東京都北区	440,000	2.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	426,300	2.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	274,300	1.60
長谷川 京司	東京都文京区	260,000	1.52
nmsグループ社員持株会	東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー45階	205,200	1.20
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	200,000	1.17
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	200,000	1.17
計	-	8,853,400	51.59

- (注) 1. 野村信託銀行株式会社(投信口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。
2. 2018年12月21日付で三井住友アセットマネジメント株式会社および共同保有者である株式会社三井住友銀行から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されております。当社としては当事業年度末現在における実質保有株式数が確認できないため、上記大株主には含まれておりません。なお、提出された大量保有報告書の変更報告書に記載されている内容は以下のとおりであります。

株主名	保有株式数(株)	保有割合(%)
三井住友アセットマネジメント株式会社	703,200	3.25
株式会社三井住友銀行	200,000	0.93

3. 2018年11月26日付でモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社および共同保有者であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシーから大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されております。当社としては当事業年度末現在における実質保有株式数が確認できないため、上記大株主には含まれておりません。なお、提出された大量保有報告書の変更報告書に記載されている内容は以下のとおりであります。

株主名	保有株式数(株)	保有割合(%)
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	2,355,200	9.91
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	5,000	0.02
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー	37,900	0.18

- (注) モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社の保有株式数及び保有割合には、新株予約権の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,449,700	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,157,800	171,578	同上
単元未満株式	普通株式 3,500	-	同上
発行済株式総数	21,611,000	-	-
総株主の議決権	-	171,578	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
nmsホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	4,449,700	-	4,449,700	20.59
計	-	4,449,700	-	4,449,700	20.59

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,449,726	-	4,449,726	-

3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要な使命であると認識しつつ、一方で企業成長を実現するための事業戦略の展開に備え、適正な資金量を内部留保することも重要であると考えており、株主還元と内部留保のバランスに留意しながら、期末配当の年1回の剰余金の配当を実施することを配当政策の基本方針に据えております。この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。また、株主還元の方法としては、配当金だけでなく、自己株式取得も選択肢の一つと位置づけております。

上記配当基本方針に則り、当連結会計年度の株主還元につきましては、配当金、自己株式取得を合わせた総還元性向において20%を中期目標としていることから、期末配当金は1株当たり5.0円を配当すると決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	85	5.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

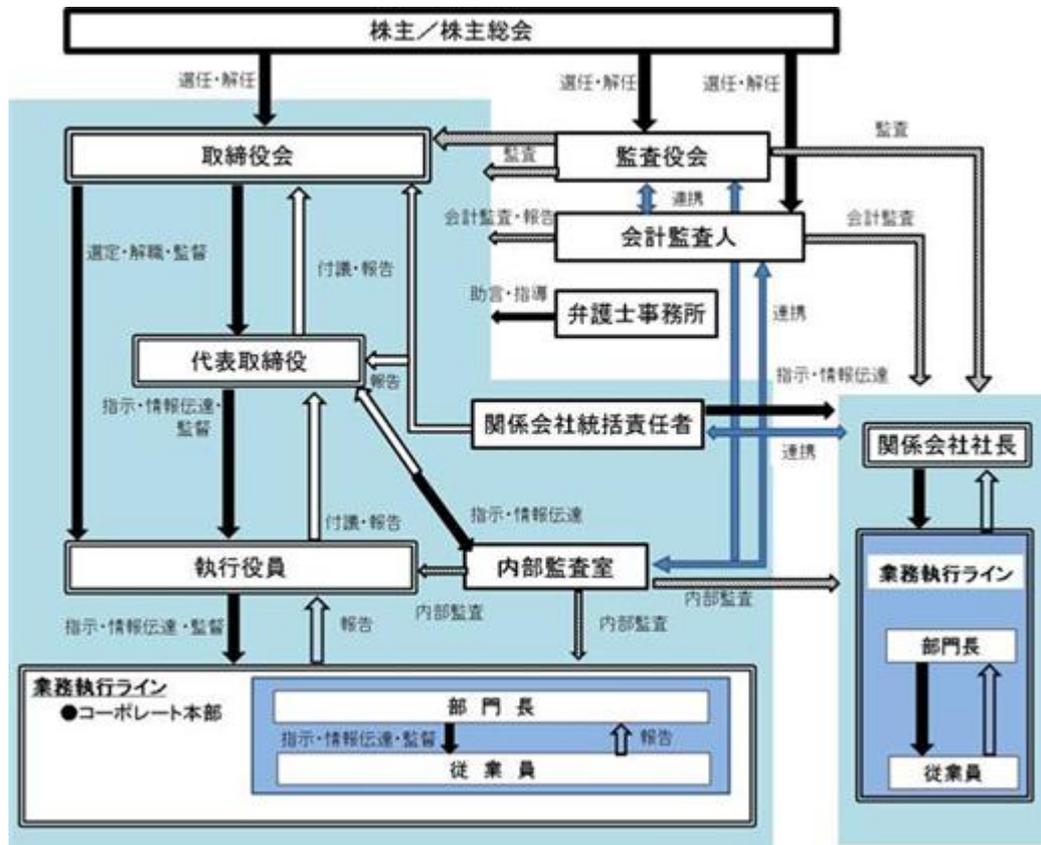
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの重要性が高まっている中、当社は、株主及び利害関係者の方々に対し、経営の効率性と透明性を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

効率性の観点では、迅速かつ正確な経営情報の把握と、公正かつ機動的な意思決定を実行する事によって企業価値の最大化に取組み、透明性の観点についてはタイムリーディスクロージャーにより重要情報の適正な開示を実行し、積極的なIR情報の開示とニュースリリースの展開を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



企業統治の体制

イ．企業統治の体制とその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。

取締役会は取締役4名（内社外取締役1名）で構成されており、原則として月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社法等の法令、または当社定款にて取締役会で決議することが定められている議案及び会社経営上重要な議案につき意思決定を行っております。また、取締役会の経営監督機能をより高めるため、経営と業務執行の機能区分を明確にし、執行役員制度を導入しております。これにより、取締役会は、業務執行に関して代表取締役、取締役、執行役員等の業務執行者に対して組織規程等にて定めた各々の権限範囲内で委任し、経営監督機能が発揮される体制をとっております。

業務執行の体制は、取締役会より業務執行を委任された代表取締役、取締役、執行役員を中心として構築されており、各メンバー間で各執行部門（各本部）の諸問題に関する情報の共有化等も行っております。

また、監査役会は、社外監査役3名（内常勤監査役1名）で構成されております。定期的に内部監査室、会計監査人との連携を図るとともに、監査役は取締役会及び重要会議に出席し、業務執行の適正性を監査する等、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役	小野 文明		
専務取締役	福本 英久		
取締役	河野 寿子		
社外取締役	中村 亨		
常勤社外監査役	根本 豊		
社外監査役	大原 達朗		
社外監査役	永田 典宏		

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制と業務執行状況を適宜把握するために代表取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置し、豊富な内部監査経験を有する担当者を選任し、必要な監査を定期的を実施しております。内部監査は、期初に立案した往査計画に則り各拠点を訪れ、業務執行状況を詳細に監査しております。内部監査の結果は、代表取締役社長に報告し、改善指示を仰いでおります。また、内部監査にて改善を求められた内容に関しては、四半期毎にフォローアップ監査を実行しております。

なお、監査役は内部監査室と連携し、詳細に内部監査状況を監視する体制をとっております。

重要な法的判断、コンプライアンスに関する事項については、法律顧問契約を交わす弁護士に相談し必要な検討を実施しております。また、業務遂行上の必要に応じて、各専門家より適宜アドバイスを受ける体制をとっております。

また、当社は2015年5月22日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、この方針に基づいて以下のとおり内部統制システムを整備いたしました。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、グローバル社会の一員としてコンプライアンスを全ての企業活動の基本とする「経営理念」に基づき、取締役及び従業員の行動指針として「企業倫理規範」を制定し、社内会議、教育研修ほか、様々な場面を通じて浸透を図っております。

当社は、当社社長直轄の内部監査室が当社及び子会社各部門におけるコンプライアンス体制の実施状況を検証する仕組みを構築しております。また、取締役及び従業員の不正を事前に発見することを目的として「内部通報規程」を定め、「ヘルプライン」（内部通報ライン）を設置しております。今後、現行体制を継続的に見直すことで取締役及び従業員の職務執行におけるコンプライアンス体制を維持、強化してまいります。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び子会社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令及び社内諸規程に準拠して適正に保存、管理しております。

当社は、紙媒体及び電磁的情報の取り扱いの方法を「情報管理マニュアル」に定め、総合的な文書管理体制を構築しております。また、電磁的な情報環境における情報管理方針を「情報セキュリティポリシー」により定め、取締役及び従業員に対して情報管理の行動指針として周知し、適正な情報の保存、管理を行う体制を強化してまいります。

また、個人情報の適正管理を行うことを目的として「個人情報保護規程」を制定し、当該情報管理に関しても適宜、教育研修等を実施することで、その体制の維持、改善に努めていくこととしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、会社におけるリスクが保有経営資源の滅失であると捉え、人、モノ、金、情報に対する損失を最小限に留める体制を整備しております。

特に各種情報に関わるレピュテーションリスクは、経営資源の損失に対しても多大な影響を及ぼすものであることから、厳格な管理が必要であると認識し、「情報セキュリティポリシー」により、物理的セキュリティ、技術的セキュリティ、人的セキュリティに対策の種別を区分した上で情報に関するリスク管理を行っております。

また、人的リスク、物的リスク、経済的リスクに係る対策として、法務部門の機能を強化して当社及び子会社における各種契約を適正に締結する体制を敷くとともに、各種業務リスクを軽減すべく業務の標準化を担保するために基本規程（「組織規程」、「職務権限一覧表」等）を随時見直し、整備を行っております。加えて、当該規程に準拠した業務の遂行状況を内部監査室がモニタリングすることでリスク発生の未然防止の体制を構築して

おります。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために定時取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催することで法令に定める事項、会社が意思決定すべき重要事項を決議する体制を敷いております。当社及び子会社の定時取締役会は、年度毎に1年間の開催スケジュールを「マネジメントカレンダー」により事前に定め、全取締役及び全監査役が全ての取締役会に出席できるように配慮しております。

当社は、上述のコーポレート・ガバナンス体制の機能及び運用状況を適宜点検し、改善を加えながら取締役の職務執行の効率性をより一層高めていくよう努めております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社を含む企業集団としての基本戦略、業績向上や経営基盤の拡充等に努めるとともに、適正な運営がなされるための基本方針を「関係会社管理規程」に定め、関係会社を管理管掌する当社取締役を関係会社管理の統括責任者とする体制を構築しております。統括責任者は、子会社、関係会社を適正に管理するために当社グループの各組織の経営方針、戦略等を徹底するとともに子会社、関係会社の業績の向上・事業の成長に努めることを役割としております。当社の取締役は、主要子会社の取締役や監査役に1名以上が就任し、各会社の取締役会、経営会議に出席し、統括責任者とともに企業集団全体の業績の向上、事業の成長に努めております。

また、子会社及び当社が必要と認める関係会社を対象として原則毎年1回以上、定期、臨時に内部監査室が監査活動を行うと共に、経理、財務、経営管理、総務、人事、情報システムといった各主管部門が業務の適正性を日常業務の中でチェックする体制を敷いております。

更に、子会社の重要な会議には統括責任者又は統括責任者に指名された担当者が出席することで、当社グループの経営方針や重要施策を把握、情報共有できる体制も整えております。

当社は、上述のような子会社に対する管理体制を維持、改善することで子会社における業務の適正を確保しております。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査の実効性を高め、且つ監査役の職務遂行を効率的に行うため、監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、従業員を配置することとし、配置にあたっては、会社は監査役の意向を尊重して決定することとします。

補助者として配置される従業員は、職務遂行にあたっては監査役の指揮命令の下で行い、当該従業員の人事異動や懲戒処分等については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保していくこととします。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、当社及び子会社から成る企業集団の意思決定過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び重要会議へ出席する他、適宜、取締役及び従業員に対して説明を求められることができる体制を整えております。期初に定めた年間監査スケジュールに則り、年間を通じて取締役、執行役員、各部署の従業員を対象とした業務執行状況のヒアリングや子会社を含めた各部門への巡回による監査活動において、部門会議の議事録、業務執行に係る証跡等と併せて従業員からその経緯等について報告を受けております。

監査役又は内部通報システム等を通じて報告した者に対しては、「内部通報規程」の定めによりいかなる不利益も被らないことを定めております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実効性を確保するため、会計監査人、内部監査室と連携を密に取り、相互の監査品質向上に繋がる有効な情報交換を適宜実施しています。特に四半期決算、年度決算においては、会計監査人、内部監査室との意見交換会を開催し、会社の業務執行状況、計算書類等に対して相互意見交換を経てより適切に状況把握しております。

また、子会社の取締役・監査役及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う体制を整えております。

加えて、監査役は、代表取締役との意見交換会を毎月1回開催しており、こうした監査活動を通じて監査の実効性を高めております。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求手続きは「監査役監査基準」により定め、監査役から前払又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じるものとしております。

八. リスク管理体制等について

当社は、自社を取り巻く事業等のリスクは多岐にわたっている経営環境を鑑み、リスク管理体制の一層の強化が経営上重要であると認識しております。こうした状況下、当社は企業倫理規範を定め、社員のコンプライアンス意識の醸成に努めております。その上で適時開示体制、内部通報制度、クレーム対応マニュアル等、リスクを初期段階で発見、把握する仕組みを構築し、早期対策を打てるリスク管理体制をとっております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会の決議で市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 全社業務 執行統括	小野 文明	1959年2月1日生	1996年5月 テクノブレーション株式会社 入社 1997年7月 同社 取締役 1999年10月 テスコ・テクノブレーション株式会社 取締役 2002年4月 日本マニファクチャリングサービス株式会社(現nms ホールディングス株式会社) 代表取締役(現任) 2011年8月 パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役(現任) 2015年7月 株式会社テーケイアール 取締役(現任)	(注) 1	3,596,000
専務 取締役 事業管掌	福本 英久	1966年1月10日生	1997年3月 テクノブレーション株式会社 入社 1999年10月 テスコ・テクノブレーション株式会社 入社 2001年4月 日本マニファクチャリングサービス株式会社(現nms ホールディングス株式会社) 事業本部副本部長 兼 生 産管理部長 2004年10月 当社 取締役 2010年4月 当社 常務取締役執行役員事業本部長 2010年12月 株式会社志摩電子工業 取締役(現任) 2015年6月 株式会社テーケイアール 取締役(現任) 2017年2月 パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役(現任) 2017年4月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 代表 取締役社長(現任) 2018年6月 当社 専務取締役(現任) 2019年1月 北京日華材創国際技術服務有限公司 董事(現任)	(注) 1	440,000
取締役 管理管掌 執行役員 コーポレート 本部長 広報・IR部長	河野 寿子	1965年2月24日生	1985年4月 日立金属株式会社 入社 2012年4月 同社 コミュニケーション室IR・社内広報グループ長 兼 ブランド企画グループ長 兼 メディア広報グルー プ長 2015年8月 同社 コミュニケーション部長 兼 人事総務本部ダイ バーシティ推進部長 2016年10月 日本マニファクチャリングサービス株式会社(現 nms ホールディングス株式会社) 入社 広報・IR室長 2018年1月 当社 コーポレート本部長 兼 広報・IR部長 2018年6月 当社 取締役コーポレート本部長 兼 広報・IR部長(現 任) 2018年6月 パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役(現任)	(注) 2	5,000
取締役	中村 亨	1968年10月25日生	1993年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入 社 1996年4月 公認会計士登録 2000年8月 株式会社エスネットワークス 取締役副社長 2002年9月 中村公認会計士事務所(現 日本クレアス税理士法 人) 代表社員(現任) 2003年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社(現nms ホールディングス株式会社) 監査役 2005年9月 株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウン ティング 代表取締役(現任) 2016年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社(現nms ホールディングス株式会社) 社外取締役(現任)	(注) 2	50,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	根本 豊	1956年7月27日生	1980年4月 日本電気株式会社 入社 1989年7月 NEC Electronics France S.A. 出向 2004年7月 日本電気株式会社 経営監査本部シニアマネージャー 2011年8月 NECエンベデットプロダクツ株式会社 常勤監査役 2018年6月 当社 常勤監査役(現任) 2018年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 監査役(現任) 2018年6月 株式会社テーケアール 監査役(現任) 2018年6月 北京日華材創国際技術服務有限公司 監事(現任) 2019年3月 パワーサプライテクノロジー株式会社 監査役(現任)	(注) 3	-
監査役	大原 達朗	1973年12月11日生	1998年10月 青山監査法人ブライズウォーターハウス 入所 2004年1月 大原公認会計士事務所(現 アルテ監査法人)開設 2004年6月 株式会社さくらや 監査役 2008年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社(現nmsホールディングス株式会社) 監査役(現任) 2009年4月 アルテパートナーズ株式会社 代表取締役(現任) 2010年7月 アルテ監査法人 代表社員(現任) 2017年4月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 監査役(現任) 2018年6月 NMS VIETNAM CO.,LTD. Auditor(現任)	(注) 4	5,000
監査役	永田 典宏	1951年8月25日生	1979年4月 味の素株式会社 入社 1999年7月 味の素製油株式会社 出向 総務部長 2002年6月 同社 取締役総務人事部長 兼 豊年味の素製油株式会社 管理副本部 2003年7月 同社 取締役総務人事部長 兼 株式会社J-OIL社長室長 2004年7月 味の素株式会社 本社総務リスク管理部長 2007年6月 同社 理事 2008年6月 カルピス株式会社 社外常勤監査役 2012年6月 味の素株式会社 アドバイザー 2014年5月 日本マニファクチャリングサービス株式会社(現nmsホールディングス株式会社) 顧問 2014年6月 当社 監査役(現任) 2019年3月 合同会社NYコーポレーション 代表社員(現任)	(注) 3	-
計					4,096,000

- (注) 1. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
2. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 2016年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 取締役中村亨氏は、社外取締役であります。
6. 監査役根本豊氏、監査役大原達朗氏及び監査役永田典宏氏は、社外監査役であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
田辺 豊	1950年9月22日生	1974年4月 ソニー株式会社入社 1992年4月 Sony Electronics Inc. Sony Technology Center - Pittsburgh Director 等 1998年10月 ソニー一宮株式会社 製造部長 等 2002年11月 Sony Technology (Malaysia) Sdn. Bhd. Director 等 2007年4月 Sony EMCS (Malaysia) Sdn. Bhd. KL Tec President 2009年10月 ソニーイーエムシーエス株式会社 帰任 2012年1月 日本マニファクチャリングサービス株式会社(現nmsホールディングス株式会社) 顧問(現任)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了のときまでであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の中村亨氏は、公認会計士の資格を持ち、豊富な経験と幅広い知見を有するとともに、企業経営にも精通しており、当社のグローバル化をはじめ、経営全般に対する助言を期待して、社外取締役として選任しております。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。なお、同氏は2003年6月より2005年6月まで、当社の役員（監査役）であったことがあります。また、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有しておりますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。

社外監査役の本根豊氏は、日本電気株式会社において国内外を含めた関係会社の経営管理に従事し、監査役も歴任しており、さらには公認内部監査人の資格を有するなど、グループの国内外会社の経営体制に対し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。

社外監査役の大原達朗氏は、公認会計士として監査法人勤務を経て現在はアルテ監査法人代表社員としてJ-SOX、IFRS等、上場企業に対する各種コンサルティングを行っており、企業会計分野での高度な見識を有しております。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。また、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有しておりますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。

社外監査役の永田典宏氏は、味の素株式会社において本社総務リスク管理部長、理事、アドバイザー、同グループ会社の社長室長、取締役、カルピス株式会社社外監査役を歴任する等、豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係等を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提として判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、内部監査室、監査役会、会計監査人の3者の連携を深め、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。さらに内部監査室、監査役会、会計監査人の3者での情報交換会を定期開催し、内部監査、監査役監査、会計監査のそれぞれの監査効率向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)a(b)の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、2019年6月27日現在、3名体制の監査役会により実施しております。3名の構成は、社外監査役3名（内常勤監査役1名）であります。定期的に監査状況の意見交換を行う等、協力体制が構築されており、取締役会に出席し、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。また、定期的に本社、関係会社等の各拠点への往査も実施し、且つ各種重要会議への出席も積極的に行い、毎月代表取締役及び経営幹部との意見交換を実施する等、多面的な情報収集に努めております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
根本 豊	10回（注）	10回（注）
大原 達朗	13回	13回
永田 典宏	13回	13回

注：2018年6月27日開催の定時株主総会が終結して以降より起算しております。

監査役会における主な検討事項として、当社及びグループ会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼にこたえる良質な企業統治体制の確立と運用がなされるよう、経営状況の推移と当社グループをめぐる環境の変化を把握することを前提とし、国内外のグループ会社への往査を通じて各社のガバナンス体制や経営課題、今後の展望を確認し、是正・改善に向けた提言を行っております。当連結会計年度においては、年間監査計画においてグループ会社の各主要拠点への往査を手分けして行い、監査役会において監査の結果を監査役間で共有すると共に定時取締役会において月次報告を行うことで当社取締役への情報共有も行っております。また、会計監査人及び内部監査室との積極的な連携によって、三様監査の要として監査の有効性・効率性に努めております。

常勤監査役の活動としては、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しております。監視及び検証の結果から知り得た情報は、他の非常勤監査役と共有するよう努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、2019年6月27日現在、室長1名を含む4名体制の内部監査室により実施しております。監査手続きとしては、定期的にグループ会社の主要拠点に赴き各種業務に関する証憑の検証及び実務スタッフへのヒアリングを行うことで、業務執行の状況を確認しております。また、内部監査報告書作成にあたっては、監査役との意見交換を実施し、問題認識の統一性を図りながら相互の監査効率を高める体制を敷いております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

安藤 見
前田 貴史

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、当社の会計監査人の選定基準である職業的専門家としての高い知見、独立性および監査品質の確保、監査体制の適切性等に適切であることから当社の会計監査の適正性と信頼性を確保するうえで最適と判断したためであります。

また会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

この他、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。

この評価については、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

この結果、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	39,135	-	39,135	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,135	-	39,135	-

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるSHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn.Bhd.、TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN.BHD.、TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD.、TKR HONG KONG LIMITED、中宝華南電子（東莞）有限公司、中宝華南電子（佛山）有限公司における、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査証明業務に基づく報酬の総額は、24,784千円であります。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるSHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn.Bhd.、TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN.BHD.、TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD.、TKR HONG KONG LIMITED、中宝華南電子（東莞）有限公司、中宝華南電子（佛山）有限公司における、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査証明業務に基づく報酬の総額は、26,377千円であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日程等を勘案した上、適切に決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬限度額を2007年6月27日開催の第22期定時株主総会において年額3億円以内、監査役の報酬限度額を2008年6月24日開催の第23期定時株主総会において年額2,000万円以内としてそれぞれ決議いただいております。当該限度額の中で前年度の会社業績（利益水準等）をもとに毎期、取締役会、監査役会にて内規に基づき役員報酬総額案を策定し、経済情勢、新年度の業績見通し、世間相場、従業員給与の水準等のバランスを考慮しながら、総合的な見地に立ち役員報酬総額を決定いたします。但し、期中においても業績の悪化等、役員報酬額決定の前提条件に変化が生じた場合には、適宜報酬減額等の措置を取っております。

なお、各役員の個別報酬に関しては、取締役については取締役会の委任を受けた代表取締役が決定し、監査役については監査役会での協議にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬 (千円)	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	100,025	100,025	-	-	4名
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-名
社外役員	15,600	15,600	-	-	5名

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬等の額には、2018年6月27日開催の第33期定時株主総会の終結をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

3. 社外役員の報酬等の額には、2018年6月27日開催の第33期定時株主総会の終結をもって退任した社外監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株価の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で所有するもの、純投資目的以外の目的（政策保有目的）である投資株式は、中長期的な取引関係強化、企業価値の創出に資すると判断して所有するものと区分しております。

株式会社テーキアールマニファクチャリングジャパンにおける株式の保有状況

当社及び当社連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社テーキアールマニファクチャリングジャパンの株式の保有状況については以下のとおりです。

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 全社経営の観点で保有意義の確認を行い、取締役会で定期的にその検証を行っています。保有意義が希薄化した銘柄については、縮減を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	17,329

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社東北銀行	15,500	15,500	銀行取引等の円滑化の為、保有しておりますが、保有に伴う便益や、売却した場合の損益等を総合的に判断し、保有が適当と認められたため	無
	17,329	23,374		

みなし保有株式

該当事項はありません。

2) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社の株式の保有状況については以下のとおりであります。

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 全社経営の観点で保有意義の確認を行い、取締役会で定期的にその検証を行っています。保有意義が希薄化した銘柄については、縮減を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

2). 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表を作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等が主催する研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,537,266	4,246,966
受取手形及び売掛金	10,062,001	10,761,029
製品	983,567	1,324,952
仕掛品	517,593	589,589
原材料及び貯蔵品	3,537,620	4,181,589
その他	798,399	978,784
貸倒引当金	1,649	681
流動資産合計	20,434,799	22,082,231
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,018,982	3 5,471,608
減価償却累計額	3,630,209	3 3,373,877
建物及び構築物(純額)	1,388,773	3 2,097,730
機械装置及び運搬具	6,437,304	6,444,037
減価償却累計額	5,222,177	5,280,945
機械装置及び運搬具(純額)	1,215,127	1,163,092
土地	1,048,201	3 1,174,187
リース資産	637,604	632,250
減価償却累計額	184,269	280,948
リース資産(純額)	453,335	351,301
建設仮勘定	92,612	483,079
その他	1,851,601	1,933,263
減価償却累計額	1,544,431	1,590,156
その他(純額)	307,170	343,106
有形固定資産合計	4,505,220	5,612,497
無形固定資産		
その他	503,570	540,104
無形固定資産合計	503,570	540,104
投資その他の資産		
投資有価証券	123,189	27,566
関係会社出資金	63,830	65,940
繰延税金資産	338,281	402,826
敷金及び保証金	210,785	228,239
その他	1 326,402	1 509,385
貸倒引当金	9,444	6,119
投資その他の資産合計	1,053,044	1,227,838
固定資産合計	6,061,834	7,380,441
資産合計	26,496,633	29,462,672

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,319,685	4,486,367
短期借入金	2 4,795,478	2, 3 13,073,800
未払金	1,529,491	1,914,296
未払費用	669,488	675,615
未払法人税等	470,527	193,065
未払消費税等	687,596	269,845
預り金	403,731	393,795
賞与引当金	409,872	477,113
その他	298,576	260,206
流動負債合計	13,584,449	21,744,105
固定負債		
長期借入金	5,840,178	3 1,212,540
繰延税金負債	78,007	140,636
退職給付に係る負債	430,418	263,325
リース債務	354,922	227,052
その他	57,910	130,041
固定負債合計	6,761,437	1,973,595
負債合計	20,345,886	23,717,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金	415,679	527,182
利益剰余金	5,856,772	6,118,794
自己株式	909,838	909,838
株主資本合計	5,863,302	6,236,828
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	572	51,807
為替換算調整勘定	84,669	450,920
その他の包括利益累計額合計	84,096	502,728
新株予約権	-	3,056
非支配株主持分	371,540	7,813
純資産合計	6,150,747	5,744,970
負債純資産合計	26,496,633	29,462,672

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	54,172,349	57,759,364
売上原価	46,377,996	49,796,497
売上総利益	7,794,353	7,962,866
販売費及び一般管理費		
役員報酬	258,580	317,991
給料及び賞与	2,262,374	2,621,780
賞与引当金繰入額	174,631	222,796
役員退職慰労引当金繰入額	2,066	277
法定福利費	362,637	428,210
貸倒引当金繰入額	2,312	63
募集費	323,924	283,483
地代家賃	388,244	380,787
賃借料	45,343	56,420
通信費	107,534	112,840
旅費及び交通費	375,120	483,604
運賃及び荷造費	533,340	561,734
支払手数料	314,501	348,525
業務委託費	211,280	449,139
租税公課	212,527	208,545
減価償却費	144,746	219,303
その他	1,787,803	1,718,696
販売費及び一般管理費合計	6,502,345	7,414,200
営業利益	1,292,008	548,666
営業外収益		
受取利息	22,561	30,634
受取配当金	4,531	2,719
不動産賃貸料	31,873	38,838
消費税差額	362,333	400,562
その他	47,355	69,952
営業外収益合計	468,655	542,707
営業外費用		
支払利息	129,769	185,624
為替差損	22,660	185,103
不動産賃貸原価	26,551	35,516
外国源泉税	7,525	4,706
その他	68,115	111,055
営業外費用合計	254,621	522,006
経常利益	1,506,041	569,367

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 60,701	2 126,438
投資有価証券売却益	161,747	38,794
ゴルフ会員権売却益	-	15,430
為替換算調整勘定取崩益	-	91,839
特別利益合計	222,448	272,502
特別損失		
固定資産売却損	3 438	-
固定資産除却損	4 15,413	4 367
事業構造改革費用	-	5 47,712
子会社清算損	6 33,080	-
事業整理損	-	7 99,533
事務所移転費用	15,446	-
特別損失合計	64,378	147,614
税金等調整前当期純利益	1,664,111	694,255
法人税、住民税及び事業税	560,375	351,988
法人税等調整額	120,725	75,569
法人税等合計	439,650	276,418
当期純利益	1,224,461	417,837
非支配株主に帰属する当期純利益	35,517	2,205
親会社株主に帰属する当期純利益	1,188,944	415,632

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,224,461	417,837
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124,946	52,839
為替換算調整勘定	298,671	365,608
その他の包括利益合計	1, 2 173,725	1, 2 418,448
包括利益	1,398,186	611
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,353,904	2,999
非支配株主に係る包括利益	44,281	2,388

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,690	415,679	4,875,592	909,753	4,882,208
当期変動額					
剰余金の配当			60,065		60,065
親会社株主に帰属する当期純利益			1,188,944		1,188,944
自己株式の取得				85	85
連結範囲の変動			147,699		147,699
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	981,179	85	981,093
当期末残高	500,690	415,679	5,856,772	909,838	5,863,302

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	118,859	367,915	249,056	327,220	4,960,373
当期変動額					
剰余金の配当					60,065
親会社株主に帰属する当期純利益					1,188,944
自己株式の取得					85
連結範囲の変動					147,699
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118,286	283,246	164,960	44,320	209,280
当期変動額合計	118,286	283,246	164,960	44,320	1,190,374
当期末残高	572	84,669	84,096	371,540	6,150,747

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,690	415,679	5,856,772	909,838	5,863,302
当期変動額					
剰余金の配当			77,225		77,225
親会社株主に帰属する当期純利益			415,632		415,632
連結範囲の変動			76,383		76,383
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		111,503			111,503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	111,503	262,022	-	373,525
当期末残高	500,690	527,182	6,118,794	909,838	6,236,828

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	572	84,669	84,096	-	371,540	6,150,747
当期変動額						
剰余金の配当						77,225
親会社株主に帰属する当期純利益						415,632
連結範囲の変動						76,383
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						111,503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,379	366,251	418,631	3,056	363,726	779,302
当期変動額合計	52,379	366,251	418,631	3,056	363,726	405,776
当期末残高	51,807	450,920	502,728	3,056	7,813	5,744,970

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,664,111	694,255
減価償却費	716,408	828,570
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,993	968
賞与引当金の増減額(は減少)	49,691	70,359
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	105,290	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,385	167,095
受取利息及び受取配当金	27,092	33,353
支払利息	129,769	185,624
為替差損益(は益)	37,468	13,435
固定資産除却損	15,413	367
固定資産売却損益(は益)	60,262	126,438
投資有価証券売却損益(は益)	161,747	38,794
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	15,430
為替換算調整勘定取崩益	-	91,839
事業構造改革費用	-	47,712
事業整理損	-	99,533
事務所移転費用	15,446	-
売上債権の増減額(は増加)	763,849	885,228
未収入金の増減額(は増加)	23,257	14,667
たな卸資産の増減額(は増加)	323,171	1,210,836
仕入債務の増減額(は減少)	954,553	243,143
未払金の増減額(は減少)	235,453	412,613
未払費用の増減額(は減少)	201,090	7,970
未払消費税等の増減額(は減少)	469,661	509,047
預り金の増減額(は減少)	167,885	12,500
長期未払金の増減額(は減少)	-	72,858
その他	7,064	47,062
小計	2,775,346	382,692
利息及び配当金の受取額	31,943	25,706
利息の支払額	127,084	185,252
法人税等の支払額	398,460	782,252
法人税等の還付額	-	99,281
事業構造改革費用の支払額	-	47,712
事務所移転費用の支払額	15,446	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,266,298	1,272,922

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	96,869	77,225
定期預金の払戻による収入	410,903	113,353
有形固定資産の取得による支出	849,354	2,171,361
有形固定資産の売却による収入	284,847	311,630
無形固定資産の取得による支出	39,568	83,998
投資有価証券の売却による収入	232,744	78,703
関係会社株式の取得による支出	45,000	19,984
関係会社出資金の払込による支出	50	-
敷金及び保証金の差入による支出	20,385	64,937
敷金及び保証金の回収による収入	9,832	48,445
短期貸付金の純増減額(は増加)	52,865	14,596
長期貸付けによる支出	30,240	16,939
長期貸付金の回収による収入	404	16,863
長期前払費用の取得による支出	-	227,439
その他	107,612	6,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,988	2,100,686
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,487,577	3,164,677
長期借入れによる収入	4,000,000	1,235,000
長期借入金の返済による支出	1,628,341	722,782
セール・アンド・リースバックによる収入	194,081	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	120,578	147,196
割賦債務の返済による支出	30,985	43,356
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	247,929
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出	-	9,190
自己株式の取得による支出	85	-
新株予約権の発行による収入	-	3,056
配当金の支払額	59,915	77,374
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,133,403	3,154,903
現金及び現金同等物に係る換算差額	47,319	82,424
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,092,226	301,130
現金及び現金同等物の期首残高	3,253,069	4,449,109
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	103,813	47,517
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,449,109	1 4,195,496

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

主要な連結子会社名

日本マニファクチャリングサービス株式会社
株式会社志摩電子工業
志摩電子工業(香港)有限公司
SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn.Bhd.
株式会社テーケアール
株式会社テーケアールマニファクチャリングジャパン
TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN.BHD.
TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD.
TKR HONG KONG LIMITED
中宝華南電子(東莞)有限公司
TKR MANUFACTURING VIETNAM CO., LTD.
中宝華南電子(佛山)有限公司
パワーサプライテクノロジー株式会社
北京中基衆合国際技術服務有限公司
北京日華材創国際技術服務有限公司
NMS VIETNAM CO.,LTD.
nms ロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社

(注) 当連結会計年度から株式会社日本技能教育機構、TKR Manufacturing Philippines Inc.、neoテクノロジー株式会社は重要性が増したため、nms ロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社、TKR MANUFACTURING VIETNAM CO., LTD.、TKR USA, Inc. は新規設立により、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました有限会社宝和は、当社の連結子会社である株式会社テーケアールを存続会社とする吸収合併により消滅したため、志摩電子(深圳)有限公司は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

無錫市濱湖人力資源服務有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

無錫市濱湖人力資源服務有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

日本マニファクチャリングサービス株式会社、nms ロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社、株式会社日本技能教育機構、neoテクノロジー株式会社を除く連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

(イ) 製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ロ) 仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ハ) 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。なお、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～38年
機械装置及び運搬具	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が231,259千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が231,259千円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が5,906千円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が5,906千円増加しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた1,944,213千円及び「その他(純額)」に表示していた399,782千円は、「建設仮勘定」92,612千円、「その他」1,851,601千円、「その他(純額)」307,170千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付けによる支出」及び「貸付金の回収による収入」は、キャッシュ・フローの実態をより適切に表示するため、当連結会計年度より「短期貸付金の純増減額」、「長期貸付けによる支出」、及び「長期貸付金の回収による収入」に区分して表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付けによる支出」に表示していた104,270千円及び「貸付金の回収による収入」に表示していた21,568千円は「短期貸付金の純増減額」52,865千円、「長期貸付けによる支出」30,240千円、及び「長期貸付金の回収による収入」404千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他(関係会社株式)	81,200千円	34,834千円

2 当社及び連結子会社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行(前連結会計年度22行、当連結会計年度20行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	14,461,962千円	17,491,790千円
借入実行残高	2,537,865	6,480,777
差引額	11,924,096	11,011,012

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	708,125千円
土地	-	326,886
計	-	1,035,011

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	- 千円	115,000千円
長期借入金	-	920,000
計	-	1,035,000

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	57,391千円	88,528千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	50,649千円	11,891千円
機械装置及び運搬具	-	10,298
土地	10,051	104,131
その他	-	118
計	60,701	126,438

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	425千円	- 千円
その他	13	-
計	438	-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	90千円	- 千円
機械装置及び運搬具	5,923	367
その他	9,399	-
計	15,413	367

5 事業構造改革費用は、連結子会社の構造改革に伴う早期退職金であります。

6 子会社清算損

子会社清算損は、志摩電子(深圳)有限公司の清算に伴う追加費用であります。

7 事業整理損

E M S 事業における一部事業につき事業譲渡を決定したことから、当連結会計年度において事業整理損を計上いたしました。

なお、内訳は次のとおりであります。

減損損失	88,797千円
退職金	4,036千円
その他	6,700千円
合計	99,533千円

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しており、「事業整理損」に含めて表示しております。

場所	用途	種類	減損損失
岩手県遠野市	株式会社テーキアール マニファクチャリング ジャパンの遠野工場	建物及び構築物、土地、 工具、器具及び備品他	88,797千円

当社グループは、原則として、事業用資産については各事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社グループは、EMS事業を行う株式会社テーキアールマニファクチャリングジャパンの遠野工場について、事業譲渡を行うこととしたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、事業整理損として特別損失に計上しております。その内訳は、建物60,281千円、構築物1,907千円、工具器具備品427千円、土地26,180千円であります。なお、回収可能価額は売却予定価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	35,040千円	16,895千円
組替調整額	161,747	38,794
計	126,706	55,689
為替換算調整勘定：		
当期発生額	298,671	340,023
組替調整額	-	91,839
計	298,671	431,863
税効果調整前合計	171,964	487,552
税効果額	1,760	69,103
その他の包括利益合計	173,725	418,448

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	126,706千円	55,689千円
税効果額	1,760	2,849
税効果調整後	124,946	52,839
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	298,671	431,863
税効果額	-	66,254
税効果調整後	298,671	365,608
その他の包括利益合計		
税効果調整前	171,964	487,552
税効果額	1,760	69,103
税効果調整後	173,725	418,448

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	10,805,500	10,805,500	-	21,611,000
合計	10,805,500	10,805,500	-	21,611,000
自己株式				
普通株式 (注)2	2,224,772	2,224,954	-	4,449,726
合計	2,224,772	2,224,954	-	4,449,726

(注)1. 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、10,805,500株増加しております。

2. 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、自己株式の株式数が2,224,772株増加し、また単元未満株式の買取りにより182株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	60	7	2017年3月31日	2017年6月28日

(注)2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。仮に当該株式分割後に換算すると、1株当たり配当額は3.50円になります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	77	利益剰余金	4.5	2018年3月31日	2018年6月28日

(注)2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は当該株式分割後の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21,611,000	-	-	21,611,000
合計	21,611,000	-	-	21,611,000
自己株式				
普通株式	4,449,726	-	-	4,449,726
合計	4,449,726	-	-	4,449,726

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2018年第8回新株予約権 (注)1.	普通株式	-	1,080,000	-	1,080,000	1,695
	2018年第9回新株予約権 (注)2.	普通株式	-	540,000	-	540,000	718
	2018年第10回新株予約権 (注)3.	普通株式	-	540,000	-	540,000	642
合計		-	-	2,160,000	-	2,160,000	3,056

(注)1. 2018年第8回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものです。

2. 2018年第9回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものです。

3. 2018年第10回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	77	4.5	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	85	利益剰余金	5	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	4,537,266千円	4,246,966千円
預入期間が3か月を超える定期預金	88,156	51,470
現金及び現金同等物	4,449,109	4,195,496

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	238,766千円	13,659千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、EMS事業における生産設備等(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	11,961	12,888
1年超	22,803	14,474
合計	34,765	27,363

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、自社の適正資金水準を明確にし、資金使途を運転資金、設備資金に区分けした上でその資金使途に合わせた資金調達を実施しております。また余剰資金に関しては、職務権限規程に準拠して、リスクの少ない方法にて運用することを基本スタンスとしております。デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先の信用調査、取引先別の与信管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する株式等であり、定期的な時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の購入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金を持つことや、為替予約を結ぶことにより、このリスクを軽減させております。

借入金の使途は主に運転資金、設備投資資金及び子会社取得資金であります。

デリバティブ取引は営業債権債務や借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であります。

金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、社内規程に従い、営業債権について、事業部門及び管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに与信額の設定及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念先の早期把握を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び限度額等を定めた社内規程に基づいて行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理については、当社の資金繰り計画及び連結子会社からの報告に基づき、当社の財務部が内容の精査を行い、手元流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	4,537,266	4,537,266	-
受取手形及び売掛金	10,062,001	10,062,001	-
投資有価証券 その他有価証券	112,951	112,951	-
資産計	14,712,219	14,712,219	-
支払手形及び買掛金	4,319,685	4,319,685	-
未払金	1,529,491	1,529,491	-
未払費用	669,488	669,488	-
短期借入金	4,272,649	4,272,649	-
長期借入金	6,363,008	6,363,008	-
リース債務	492,400	464,523	27,877
負債計	17,646,723	17,618,845	27,877

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	4,246,966	4,246,966	-
受取手形及び売掛金	10,761,029	10,761,029	-
投資有価証券 その他有価証券	17,329	17,329	-
資産計	15,025,325	15,025,325	-
支払手形及び買掛金	4,486,367	4,486,367	-
未払金	1,914,296	1,914,296	-
未払費用	675,615	675,615	-
短期借入金	7,400,192	7,400,192	-
長期借入金	6,886,148	6,886,148	-
リース債務	358,826	313,958	44,868
負債計	21,721,446	21,676,578	44,868
デリバティブ取引(*1)	(19,367)	(19,367)	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示し、負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券についての時価は、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(3) 長期借入金は変動金利によるもので短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております（長期借入金の数値には、1年以内返済予定の長期借入金を含めて記載しております）。

- (4) リース債務につきましては、元利金額の合計額を契約利率等によって割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) デリバティブ取引の時価に関しては、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	10,237	10,237
関係会社出資金	63,830	65,940
その他(関係会社株式等)	81,250	34,864

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,537,266	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,062,001	-	-	-
合計	14,599,267	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,246,966	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,761,029	-	-	-
合計	15,007,996	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,272,649	-	-	-	-	-
長期借入金	522,829	5,494,948	196,494	59,494	89,241	-
リース債務	137,478	130,523	119,495	87,778	17,123	-
合計	4,932,957	5,625,472	315,990	147,273	106,365	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,400,192	-	-	-	-	-
長期借入金	5,673,608	252,154	177,154	208,231	115,000	460,000
リース債務	131,774	119,752	87,299	18,834	1,165	-
合計	13,205,575	371,907	264,454	227,065	116,165	460,000

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	89,577	39,933	49,644
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	89,577	39,933	49,644
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	23,374	23,540	166
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,374	23,540	166
合計		112,951	63,473	49,478

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10,237千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	17,329	35,930	18,601
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,329	35,930	18,601
合計		17,329	35,930	18,601

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10,237千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	232,744	161,747	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	232,744	161,747	-

(注) 非上場株式の売却については、上表に含めておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	78,703	38,794	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	78,703	38,794	-

(注) 非上場株式の売却については、上表に含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	262,122	-	19,367	19,367
合計		262,122	-	19,367	19,367

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また当社の一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度又は中小企業退職金共済制度を設けております。

一部の連結子会社は、2018年1月に退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	425,033千円	430,418千円
退職給付費用	39,938	18,038
退職給付の支払額	34,552	12,742
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	172,389
退職給付に係る負債の期末残高	430,418	263,325

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	430,418千円	263,325千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	430,418	263,325
退職給付に係る負債	430,418	263,325
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	430,418	263,325

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度39,938千円 当連結会計年度18,038千円

(注)当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に割増退職金を、特別損失の「事業構造改革費用」に47,712千円計上しております。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)83,809千円、当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)95,363千円であります。

4. その他の事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は109,003千円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額80,724千円は、未払金及び長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	132,620千円	82,523千円
未払事業税	48,598	16,059
賞与引当金	87,268	105,426
減損損失	73,897	90,993
減価償却費	2,537	1,316
繰越欠損金(注)2	1,011,549	840,275
海外子会社再投資控除額	22,957	-
その他	316,624	321,542
繰延税金資産小計	1,696,050	1,458,136
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	769,161
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	286,148
評価性引当額小計(注)1	1,357,769	1,055,310
繰延税金資産合計	338,281	402,826
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	18,778	15,185
その他有価証券評価差額金	2,849	-
海外子会社留保利益に係る税効果	50,474	45,916
為替換算調整勘定取崩しに係る税効果	-	66,254
その他	5,906	13,279
繰延税金負債合計	78,007	140,636
繰延税金資産の純額	260,274	262,191

(注)1. 評価性引当金が302,459千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社における繰越欠損金の期限切れによるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(2)	206,128	113,703	25,589	118,309	102,578	273,969	840,276
評価性引当額	176,974	113,703	25,589	115,347	89,306	248,242	769,161
繰延税金資産	29,153	-	-	2,962	13,272	25,727	(2) 71,114

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 中期経営計画における課税所得の推移等を勘案して、合理的な金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.16	4.94
住民税均等割等	0.98	2.55
評価性引当額の増減額(減少)	4.65	46.68
繰越欠損金の期限切れ	-	51.54
未実現利益の税効果未認識額	1.13	0.82
連結子会社との税率差異	2.34	4.82
留保利益に係る税効果	0.27	0.27
その他	0.27	2.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.42	39.82

(企業結合等関係)

関係会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社テーケアール
事業の内容 電子及び電気機械器具の製造販売

(2) 企業結合日

2018年4月27日及び2018年8月30日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

株式会社テーケアール

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ一体経営を効果的に実践する体制を構築することを目的とし、株式を追加取得するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 関係会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金	247,929千円
----	-----------

取得原価	247,929千円
------	-----------

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

関係会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

118,583千円

関係会社出資金の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 北京中基衆合国際技術服務有限公司
事業の内容 労務派遣及び技術推進

(2) 企業結合日

2018年6月6日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする非支配株主からの出資金の取得

(4) 結合後企業の名称

北京中基衆合国際技術服務有限公司

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ一体経営を効果的に実践する体制を構築することを目的とし、出資金を追加取得するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 関係会社出資金の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金	7,080千円
----	---------

取得原価	7,080千円
------	---------

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
- (1) 資本剰余金の主な変動要因
関係会社出資金の追加取得
 - (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
7,080千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、業種別のセグメントから「H S (ヒューマンソリューション) 事業」、「E M S (エレクトロニクスマニファクチャリングサービス) 事業」、「P S (パワーサプライ) 事業」の3つを報告セグメントとしております。

「H S 事業」は、製造派遣、製造請負、修理カスタマーサービスを行っております。「E M S 事業」は、国内及び海外において電子機器基板の実装組み立てサービスを行っております。「P S 事業」は、電源分野における設計開発・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	ヒューマン ソリューション (H S) 事業	エレクトロ ニクスマニ ファクチャ リングサー ビス (E M S) 事業	パワーサプ ライ (P S) 事業	合計	調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
売上高						
(1)外部顧客への 売上高	17,069,564	26,165,847	10,936,938	54,172,349	-	54,172,349
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	64,450	739,574	49,338	853,364	853,364	-
計	17,134,014	26,905,422	10,986,276	55,025,714	853,364	54,172,349
セグメント利益	610,216	648,767	469,351	1,728,336	436,328	1,292,008
セグメント資産	3,364,483	12,214,819	4,453,911	20,033,214	6,463,419	26,496,633
その他の項目						
減価償却費	21,764	546,980	121,287	690,033	7,791	697,825
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	172,560	791,460	198,903	1,162,924	5,846	1,168,770

(注) 1. セグメント利益の調整額 436,328千円には、セグメント間取引消去1,664千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 437,992千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産のうち、調整額に含めた資産は6,463,419千円であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	ヒューマン ソリューション (HS)事業	エレクトロ ニクスマニ ュファクチャ リングサービ ス(EMS)事業	パワーサプライ (PS)事業	合計	調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
売上高						
(1)外部顧客への 売上高	19,331,366	25,819,505	12,608,492	57,759,364	-	57,759,364
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	74,103	756,713	95,602	926,420	926,420	-
計	19,405,470	26,576,219	12,704,095	58,685,784	926,420	57,759,364
セグメント利益	196,298	436,997	443,299	1,076,595	527,928	548,666
セグメント資産	3,925,460	12,882,848	6,419,677	23,227,986	6,234,686	29,462,672
その他の項目						
減価償却費	40,783	593,735	167,316	801,835	7,083	808,918
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	64,747	733,582	1,425,680	2,224,009	-	2,224,009

(注)1. セグメント利益の調整額 527,928千円には、セグメント間取引消去1,829千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 529,758千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産のうち、調整額に含めた資産は6,234,686千円であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
24,375,741	15,165,151	13,018,811	1,612,646	54,172,349

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。
その他の区分に属する国の内訳はタイ、ベトナムであります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
2,677,352	852,659	672,993	302,215	4,505,220

(注) その他の区分に属する国の内訳はタイ、ベトナムであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Panasonic Appliances Air-Conditioning Malaysia Sdn.Bhd.	7,076,973	E M S 事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
27,768,434	16,258,355	11,587,900	2,144,674	57,759,364

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。
その他の区分に属する国の内訳はタイ、ベトナム、フィリピンであります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	ベトナム	その他	合計
3,547,605	881,229	538,454	640,636	4,572	5,612,497

(注) その他の区分に属する国の内訳はタイであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	ヒューマン ソリューション （HS）事業	エレクトロ ニクスマニ ュファクチャ リングサービ ス（EMS）事業	パワーサプライ （PS）事業	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
減損損失	-	88,797	-	88,797	-	88,797

（注）減損損失88,797千円は、連結損益計算書上、「事業整理損」に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小野 文明	-	-	当社代表取締役	(被所有) 21.0%	当社役員	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 (注)	20,000 20,000 120	短期貸付金	20,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金の金利は、市場金利を勘案し決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小野 文明	-	-	当社代表取締役	(被所有) 21.0%	当社役員	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 (注)	40,000 40,000 97	短期貸付金	20,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金の金利は、市場金利を勘案し決定しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	336円76銭	334円13銭
1株当たり当期純利益金額	69円28銭	24円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	69円28銭	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,188,944	415,632
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	1,188,944	415,632
期中平均株式数(株)	17,161,319	17,161,274
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	805	-
(うち新株予約権(株))	(805)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	2018年5月17日開催の取締役会決議による第8回、第9回及び第10回新株予約権 新株予約権の数 第8回 10,800個 (普通株式 1,080,000株) 第9回 5,400個 (普通株式 540,000株) 第10回 5,400個 (普通株式 540,000株)

- 2018年3月1日付をもって株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2018年12月19日付で締結した、当社孫会社のTKR USA, Inc.によるソニー株式会社の米国法人Sony Electronics Inc.の事業部門 Sony Service and Operations of Americasの機能及び事業、並びにメキシコ生産拠点の譲り受けが2019年3月31日に完了いたしました。

事業譲受

1. 事業譲受の概要

(1) 譲受した事業の内容

ソニー米国法人Sony Electronics Inc.事業部門「Sony Service and Operations of Americas」に関連する事業

メキシコ拠点「Sony Nuevo Laredo, S.A. de C.V.」における車載関連製品等の生産、
各種製品修理サービス
メキシコ拠点の生産・修理品の保管、出荷管理

(2) 事業譲受の目的

当社グループ及びTKRにおける初の北中米市場進出を実現するものであり、車載関連分野も含めたEMS事業の事業規模拡大につなげることを目的としております。

(3) 事業譲受の時期

2019年3月31日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受及び株式取得

2. 事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価については相手会社との契約において秘密保持義務があるため非開示とさせていただきます。

3. 主要な取得関連費用及びその内訳

現在算定中であります。

4. 発生したのれんの金額及び発生原因

現在算定中であります。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現在算定中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,272,649	7,400,192	1.910	-
1年以内に返済予定の長期借入金	522,829	5,673,608	0.627	-
1年以内に返済予定のリース債務	137,478	131,774	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,840,178	1,212,540	0.782	2020年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	354,922	227,052	-	2020年～2024年
合計	11,128,058	14,645,167	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	252,154	177,154	208,231	115,000
リース債務	119,752	87,299	18,834	1,165

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	13,742,186	27,719,935	42,269,584	57,759,364
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	155,760	211,442	421,233	694,255
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	63,456	62,867	211,208	415,632
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.70	3.66	12.31	24.22
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	3.70	0.03	8.64	11.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	89,194	52,013
売掛金	1 47,649	1 55,728
仕掛品	12,302	-
前払費用	3,016	6,706
関係会社短期貸付金	3,818,106	6,196,057
未収入金	615	489
仮払金	1,338	274
その他	1 44,154	1 102,143
流動資産合計	4,016,377	6,413,412
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,973	47,168
工具、器具及び備品	8,690	6,510
有形固定資産合計	59,664	53,679
無形固定資産		
ソフトウェア	4,393	3,295
その他	0	0
無形固定資産合計	4,393	3,295
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
関係会社株式	4,787,075	5,177,142
長期前払費用	50	-
繰延税金資産	21,900	8,334
敷金及び保証金	56,605	55,990
投資その他の資産合計	4,875,631	5,251,467
固定資産合計	4,939,689	5,308,441
資産合計	8,956,066	11,721,854

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,285,849	1,210,233,534
未払金	20,673	22,208
未払費用	10,356	10,512
未払法人税等	3,796	13,164
未払消費税等	7,876	12,743
預り金	9,370	9,908
賞与引当金	7,600	9,719
流動負債合計	2,345,522	10,311,791
固定負債		
長期借入金	5,828,724	292,540
固定負債合計	5,828,724	292,540
負債合計	8,174,247	10,604,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金		
資本準備金	216,109	196,109
その他資本剰余金	120,686	140,686
資本剰余金合計	336,795	336,795
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	854,172	1,186,820
利益剰余金合計	854,172	1,186,820
自己株式	909,838	909,838
株主資本合計	781,819	1,114,466
新株予約権	-	3,056
純資産合計	781,819	1,117,523
負債純資産合計	8,956,066	11,721,854

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 605,498	1 990,671
売上総利益	605,498	990,671
販売費及び一般管理費	1, 2 484,049	2 541,098
営業利益	121,449	449,573
営業外収益	1 59,005	1 82,286
営業外費用	1 66,738	1 99,250
経常利益	113,715	432,608
税引前当期純利益	113,715	432,608
法人税、住民税及び事業税	874	9,170
法人税等調整額	2,907	13,566
法人税等合計	2,032	22,736
当期純利益	115,747	409,872

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	500,690	216,109	120,686	336,795	798,490	798,490	909,753	726,222
当期変動額								
資本準備金の取崩								
剰余金の配当					60,065	60,065		60,065
当期純利益					115,747	115,747		115,747
自己株式の取得							85	85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	55,682	55,682	85	55,597
当期末残高	500,690	216,109	120,686	336,795	854,172	854,172	909,838	781,819

	純資産合計
当期首残高	726,222
当期変動額	
資本準備金の取崩	
剰余金の配当	60,065
当期純利益	115,747
自己株式の取得	85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	
当期変動額合計	55,597
当期末残高	781,819

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	500,690	216,109	120,686	336,795	854,172	854,172	909,838	781,819
当期変動額								
資本準備金の取崩		20,000	20,000	-		-		-
剰余金の配当					77,225	77,225		77,225
当期純利益					409,872	409,872		409,872
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	20,000	20,000	-	332,647	332,647	-	332,647
当期末残高	500,690	196,109	140,686	336,795	1,186,820	1,186,820	909,838	1,114,466

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	781,819
当期変動額		
資本準備金の取崩		-
剰余金の配当		77,225
当期純利益		409,872
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,056	3,056
当期変動額合計	3,056	335,703
当期末残高	3,056	1,117,523

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

イ. 仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」10,882千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」21,900千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	51,951千円	61,930千円
短期金銭債務	-	300,000

2 当社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行(前事業年度17行、当事業年度17行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	12,050,000千円	13,050,000千円
借入実行残高	1,781,912	4,386,379
差引額	10,268,087	8,663,620

3 次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
TKR HONG KONG LIMITED	734,255千円	TKR HONG KONG LIMITED 2,048,445千円
パワーサプライテクノロジー株式会社	1,121,250	パワーサプライテクノロジー株式会社 1,006,250
中宝華南電子(佛山)有限公司	55,753	中宝華南電子(佛山)有限公司 37,800
中宝華南電子(東莞)有限公司	164,848	中宝華南電子(東莞)有限公司 123,809
北京中基衆合国際技術服務有限公司	67,680	北京中基衆合国際技術服務有限公司 82,350
		nms(Thailand) Co.,Ltd. 52,350
		TKR MANUFACTURING VIETNAM CO.,LTD. 482,255
		日本マニユファクチャリングサービス株式会社 250,000
計	2,143,787	計 4,083,260

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	605,498千円	990,671千円
販売費及び一般管理費	9,728	-
営業取引以外の取引高	57,947	78,453

2 一般管理費に属する費用の割合は、前事業年度、当事業年度共におおよそ100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び賞与	136,826千円	144,386千円
賞与引当金繰入額	7,600	9,719
減価償却費	7,791	7,083

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式5,177,142千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式4,787,075千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,050千円	1,510千円
賞与引当金	2,327	2,974
未払社会保険料	361	463
減価償却費	236	352
たな卸資産	5,997	-
繰越欠損金	11,640	2,962
その他	1,605	1,389
繰延税金資産小計	23,216	9,650
評価性引当額	1,316	1,316
繰延税金資産合計	21,900	8,334

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.00	0.68
住民税均等割等	0.26	0.07
受取配当等永久に益金に算入されない項目	20.13	26.11
評価性引当額の増減額	15.59	-
その他	0.81	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.79	5.26

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	56,790	-	-	3,804	56,790	9,621
	工具、器具及び備品	16,831	-	-	2,179	16,831	10,320
	計	73,621	-	-	5,984	73,621	19,941
無形固定資産	ソフトウェア	6,442	-	-	1,098	6,442	3,146
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	6,442	-	-	1,098	6,442	3,146

(注) 1. 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高は、取得価額を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	7,600	9,719	7,600	9,719

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とし、次のホームページアドレスに掲載します。 (http://www.n-ms.co.jp/) なお、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日 関東財務局長に提出

（第34期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日 関東財務局長に提出

（第34期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年7月20日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2018年7月20日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2018年8月6日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2018年8月6日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2018年9月21日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2018年12月19日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（連結子会社の事業の譲渡又は譲受けの決定）に基づく臨時報告書であります。

2018年12月19日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年4月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2018年12月25日 関東財務局長に提出

2018年12月19日提出の臨時報告書（連結子会社の事業の譲渡又は譲受けの決定）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

nmsホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 貴史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているnmsホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、nmsホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、nmsホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、nmsホールディングス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

nmsホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているnmsホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、nmsホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。